

# 八郷地区統合小学校建設基本構想

令和 8 年 7 月

石岡市教育委員会

## 【目次】

### 1 章. 背景

|     |                      |   |
|-----|----------------------|---|
| 1-1 | はじめに                 | 2 |
| 1-2 | 基本構想の策定の目的           | 3 |
| 1-3 | 基本構想の策定に向けて          | 3 |
| 1-4 | 近年の社会情勢と小学校教育を取り巻く状況 | 4 |
| 1-5 | 本市各種計画等との関連性         | 5 |
| 1-6 | 統合対象学校等の概要           | 6 |
| 1-7 | 関係法令                 | 7 |

### 2 章. 与条件整理

|     |               |    |
|-----|---------------|----|
| 2-1 | 計画地           | 9  |
| 2-2 | 小中一貫校としての位置づけ | 11 |
| 2-3 | 必要諸室等         | 12 |
| 2-4 | 屋外施設の検討       | 17 |
| 2-5 | 防災・防犯対策       | 18 |
| 2-6 | 環境配慮（ZEB 導入）  | 19 |

### 3 章. 建設コンセプト

|     |         |    |
|-----|---------|----|
| 3-1 | 整備方針    | 20 |
| 3-2 | 整備スローガン | 22 |
| 3-3 | 建設概要    | 23 |
| 3-4 | 事業工程    | 27 |

### 4 章. 参考資料

|     |             |  |
|-----|-------------|--|
| 4-1 | アンケート調査分析結果 |  |
| 4-2 | ワークショップ実施結果 |  |

### 1 - 1 はじめに

本基本構想の検討に当たっては、「石岡市立小中学校統合再編計画（令和元年6月策定、令和7年1月改定）」を上位計画として位置づけています。同計画では、全国的な少子化の進行に伴い、本市においても児童数の減少や学校規模の小規模化が進んでいること、また、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合いながら成長していくためには、一定の集団規模を確保した教育環境が重要であることが示されています。

本市では、「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」を将来像とする石岡市総合計画のもと、「対話・学び」を基本理念の一つに掲げ、学びを人の成長の原点として大切にしまちづくりを進めています。また、石岡市教育大綱及び石岡市教育推進計画においては、児童・生徒のよりよい学習環境と生活環境の整備を重要な施策として位置づけ、安全で快適に学べる学校施設の整備・充実を図ることとしています。

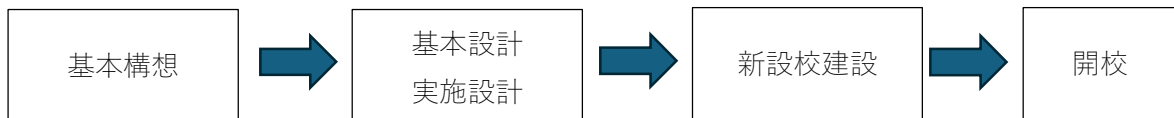
これらの方向性を踏まえ、本基本構想は、八郷地区における将来の児童数の推移や地域特性を考慮しながら、複数の小学校を統合した新たな学校づくりの基本的な考え方を示すものです。統合小学校が、児童にとって「明日また行きたい学校」となり、地域にとっても学びと交流の拠点となることを目指し、教育環境や施設機能、地域との連携の在り方について整理します。



■八郷地区の風景

## 1-2 基本構想の策定の目的

本基本構想は、八郷地区統合小学校の新設に当たり、今後着手する統合小学校の建設工事の設計業務に向け、小中一貫校としての方向性や学びの空間の考え方や地域特性を踏まえたコンセプト、配置計画等をまとめることを目的として策定するものです。



なお、本基本構想は、基本構想策定時での考えを基に検討し、取りまとめたものであり、社会情勢や事業の進展、設計業務の進捗等により変更となる可能性があります。

## 1-3 基本構想の策定に向けて

本基本構想の策定に向けて、八郷地区の8校の小学校の児童、卒業生、保護者、教職員、地域住民の方などへのアンケートの実施に加え、2回のワークショップを開催しました。本基本構想は、こうした取組を通じて寄せられた八郷中学校地域の幅広い層の方々からの多くのご意見を取り入れたものとなっています。



■ワークショップ実施風景



## 1-4 近年の社会情勢と小学校教育を取り巻く状況

文部科学省が示す「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」では、「空間は人をつくり、人によって生かされる」という考え方を起点に、Society5.0の進展や産業構造・社会システムの変化を背景として、学校施設の在り方そのものを見直す必要性が示されています。子ども一人一人を大切に、互いを尊重しながら協働し、探究を深め、課題を解決していく資質・能力を育成することが、学校教育における重要な課題とされています。

また、文部科学省は、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学びを実現し、児童・生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行う観点から、小中一貫教育の推進を重要な方向性として位置づけています。加えて、地域における少子化の進行により、学校規模の適正化や教育環境の維持が課題となる中、限られた教育資源を有効に活用し、教育の質を確保・向上させる観点からも、小中一貫校の整備が有効な方策とされています。

令和の時代に入り、GIGAスクール構想による1人1台端末と高度な校内ネットワークを基盤とした、子どもたちが自ら未来を切り拓くエージェンシー（主体性）を育むための施設環境の整備を推進する必要があります。

ICTの活用により、学びの場は教室という枠組みを超え、校内のあらゆる空間が「主体的・対話的で深い学び」を誘発する空間へと進化させるとともに、小中一貫校として異なる発達段階の子どもたちが共に学び、交流し、協働する実空間を整えることで、子どもたちにとって「明日また行きたい学校」、地域にとっても「いきいきと輝く学校」を実現することが求められています。

＼全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現／

|                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>子供の学び               | <ul style="list-style-type: none"><li>✓「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている</li><li>✓各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている</li></ul> <p>#個別最適な学び #協働的な学び<br/>#主体的・対話的で深い学び #ICTの活用</p>                                                                         |
| <br>教職員の姿               | <ul style="list-style-type: none"><li>✓環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている</li><li>✓子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている</li><li>✓子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている</li></ul> <p>#教師の資質・能力の向上 #多様な人材の確保 #家庭や地域社会との連携<br/>#学校における働き方改革 #教職の魅力発信 #教職志望者の増加</p> |
| <br>子供の学びや<br>教職員を支える環境 | <ul style="list-style-type: none"><li>✓ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている</li><li>✓新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている</li><li>✓人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている</li></ul> <p>#ICT環境の整備 #学校施設の整備<br/>#少人数によるきめ細かな指導体制</p>                               |

■中央教育審議会「「令和の日本型教育」の構築を目指して（答申）」より

## 1-5 本市各種計画等との関連性

令和4年度から令和13年度までのまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画として、令和4年3月に石岡市総合計画が策定され、「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」を将来像に掲げ、まちづくりを進めています。石岡市総合計画では、大切にしたい基本的な考え方として三つの基本理念を定めており、その一つに「対話・学び」を位置づけ、学びを人の成長の原点として重視しています。

これと整合を図り、令和6年3月に策定された石岡市教育大綱では、「ふるさとに学び 夢にはばたく 輝くひとづくりのまち」を教育行政の基本目標としています。さらに、より具体的な施策を示す石岡市教育推進計画においては、児童・生徒のよりよい学習環境や生活環境、人間関係の構築を目指し、望ましい教育環境の整った、安全で快適に学べる学校施設の整備・充実を進めることとしています。

こうした市全体の方針を踏まえ、地域ごとの実情に応じた教育環境の整備を進めていくことが重要となっています。とりわけ八郷地区においては、豊かな自然環境や地域コミュニティが今なお息づく一方で、少子化の進行により児童・生徒数の減少や学校規模の適正化が課題となっています。このため、将来を見据え、教育の質を確保しつつ、地域と連携した持続可能な学校づくりを進めていく必要があります。

また、本市は令和4年10月1日にゼロカーボンシティ宣言を行っており、学校施設の整備においても、脱炭素社会の実現に向け、環境負荷の低減や省エネルギー化、自然環境と調和した施設整備を進めていくことが重要な視点となっています。



図1-5「八郷地区の位置」

# 1 - 6 統合対象学校等の概要（令和 7 年 5 月 1 日現在）

| 学校名   | 住所                | 創立年              | 主な建物築年数                 | 児童数  | 通常学級 | 特別支援学級 |
|-------|-------------------|------------------|-------------------------|------|------|--------|
| 瓦会小学校 | 石岡市<br>瓦谷1135番地 2 | 1875年<br>(明治8年)  | 校舎棟 : 47年<br>体育館棟 : 39年 | 59人  | 6    | 0      |
| 林小学校  | 石岡市<br>下林857番地 1  | 1881年<br>(明治14年) | 校舎棟 : 45年<br>体育館棟 : 39年 | 114人 | 6    | 2      |
| 恋瀬小学校 | 石岡市<br>小見832番地 1  | 1878年<br>(明治11年) | 校舎棟 : 40年<br>体育館棟 : 39年 | 79人  | 6    | 3      |
| 葦穂小学校 | 石岡市<br>小屋1054番地   | 1875年<br>(明治8年)  | 校舎棟 : 33年<br>体育館棟 : 41年 | 51人  | 5    | 1      |
| 吉生小学校 | 石岡市<br>吉生513番地 2  | 1882年<br>(明治15年) | 校舎棟 : 47年<br>体育館棟 : 37年 | 38人  | 4    | 0      |
| 柿岡小学校 | 石岡市<br>柿岡2159番地 2 | 1875年<br>(明治8年)  | 校舎棟 : 53年<br>体育館棟 : 43年 | 185人 | 6    | 3      |
| 小幡小学校 | 石岡市<br>小幡4080番地   | 1874年<br>(明治7年)  | 校舎棟 : 42年<br>体育館棟 : 43年 | 93人  | 6    | 3      |
| 小桜小学校 | 石岡市<br>川又746番地    | 1873年<br>(明治6年)  | 校舎棟 : 32年<br>体育館棟 : 42年 | 102人 | 6    | 2      |

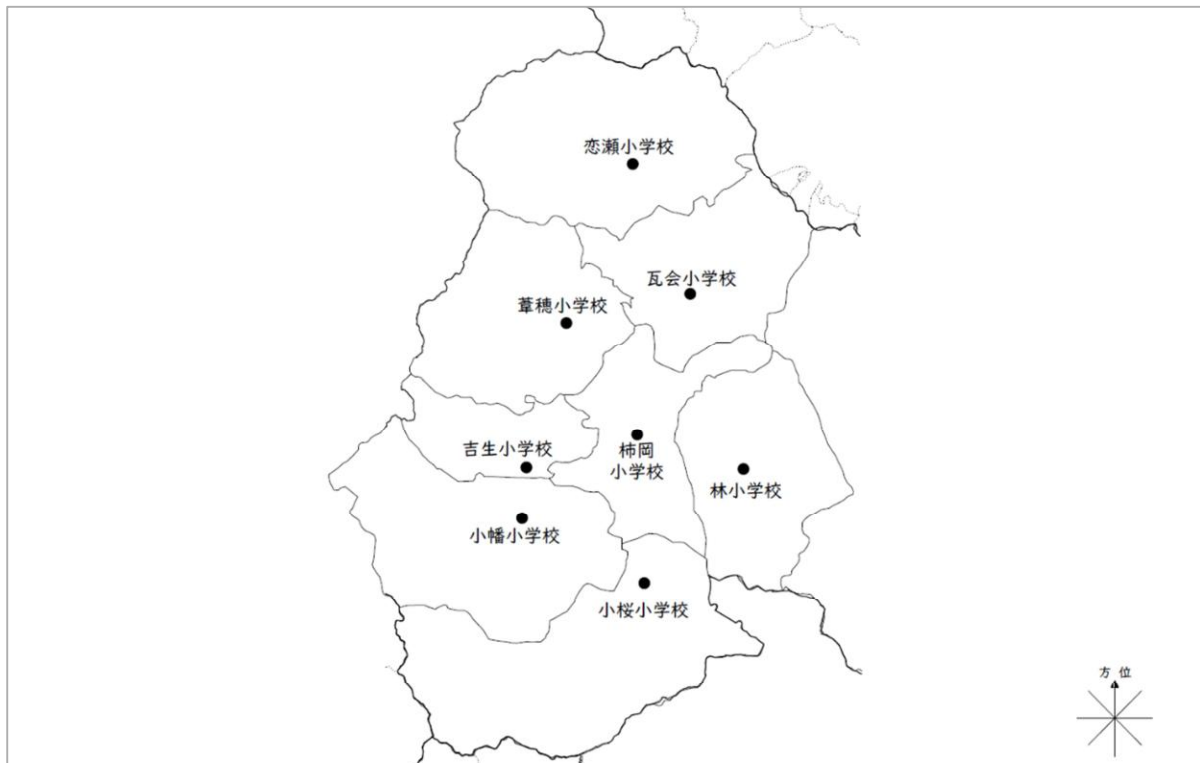


図 1 - 6 「8 校の位置（学区）」

## 1 - 7 関係法令

### ◎建築基準法

| 関連法・条例等            |                      | 内容                                                                                                         |
|--------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 敷地と道路の関係           | 法第43条                | 接道2m以上                                                                                                     |
| 用途地域               | 法第48条                | 第一種住居地域、準住居地域                                                                                              |
| 防火/準防火             | 法第61,62,67条          | 防火地域指定なし（法第22条区域指定外）                                                                                       |
| 耐火/準耐火             | 法第27,61,62,67条       | 耐火建築物 ※学校用途で3階以上の階を学校用途に供する場合、耐火建築物としなければならない                                                              |
| 建ぺい率/容積率           | 法第52,53条             | 60%/200%                                                                                                   |
| 高度地区               | 法第58条                | 指定なし                                                                                                       |
| 日影                 | 法第56条の2              | 規定値（第一種住居地域、準住居地域 5.0h、3.0h）受影面高さ4m                                                                        |
| 高さ                 | 法第55条                | -                                                                                                          |
|                    | 道路斜線                 | H（計画建物の高さ） $\leq 1.25 \times L$ 、 $L \leq 20m$                                                             |
|                    | 隣地斜線                 | H（計画建物の高さ） $\leq 1.25 \times L + 20m$ ※特定行政庁の指定なし                                                          |
|                    | 北側斜線                 | 法第56条                                                                                                      |
| 屋根の性能              | 法第62条、<br>令第136条の2の2 | 不燃材で造る、または葺くこと                                                                                             |
| 外壁開口部の防火性能         | 法第63条                | 延焼のおそれのある部分は防火設備                                                                                           |
| 採光                 | 法第28条、<br>令第19,20条   | 教室：床面積1/5以上、または床面上50cm以上の窓等で有効採光面積のある場合1/7以上                                                               |
| 換気                 | 法第28条                | 床面積の1/20以上                                                                                                 |
| 化学物質の処置            | 法第28条の2              | 等級区分：F☆☆☆☆材料使用                                                                                             |
| 昇降機                | 法第34条                | 昇降機は安全な構造で、かつ、その他昇降路の周壁及び開口部は防火上支障がない構造                                                                    |
| 避難、<br>消火に関する技術的基準 | 法第35条                | 避難設備及び消火設備は技術的基準に従う                                                                                        |
| 天井高さ               | 令第21条                | 2.1m以上                                                                                                     |
| 階段                 | 令第23,24条             | 階段、踊り場の幅：140cm以上、蹴上：160cm以下、踏面：260cm以上、直階段の踊り場の踏み幅：120cm以上<br>※5階以上の階に通じる場合は避難階段または特別避難階段                  |
| 斜路                 | 令第26条                | 勾配1/8以下                                                                                                    |
| 特定天井               | 令第39条                | 吊り天井の場合 高さ6m以上で200㎡を超えるものかつ、天井面構成部材の単位面積質量が2kgを超えるもの<br>※文部科学省基準：高さが6mを超える天井、水平投影面積が200㎡を超える天井のいずれかに該当するもの |
| 防火区画               | 令第112条               | 3階以上の階に居室がある階段・吹抜け等は準耐火構造・防火設備で区画<br>床面積の合計1,500㎡以内ごとに準耐火構造・特定防火設備で区画                                      |
| 防火上主要な間仕切り壁        | 令第114条               | 準耐火構造以上                                                                                                    |
| 廊下幅                | 令第119条               | 両側居室の場合：2.3m以上、その他の場合：1.8m以上                                                                               |
| 直通階段までの歩行距離        | 令第120,121条           | 避難階以外の階での直通階段までの歩行距離：50m以下（重複距離25m以下）内装制限有で60m以下（重複距離30m以下）                                                |
| 2以上の直通階段           | 令第121条               | 5階以下の階の居室の床面積の合計 避難階の直上階：400㎡超え、その他の階：200㎡超えて設置する                                                          |
| 排煙設備               | 令第126条の2             | 学校等には設置不要（令第126条の2 ただし書による）                                                                                |
| 非常用照明装置            | 令第126条の4             | 学校等には設置不要（令第126条の2 ただし書による）                                                                                |
| 非常用進入口             | 令第126条の6             | 3階以上の階に設置を要する 設置間隔40m以下（代替進入口とした場合：設置間隔10m以内）                                                              |
| 敷地内通路              | 令第128条               | 幅員：1.5m以上                                                                                                  |
| 特殊建築物の内装           | 法第35条の2、<br>令第128条の4 | 該当なし ※学校等で31m以下の部分                                                                                         |
| 避雷設備               | 法第33条                | 建築物・工作物の高さが20mを超える部分がある場合、設置を要する                                                                           |

### ◎消防法

|        |                      |                                                                                  |
|--------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 建物概要   |                      | 項規定：令別表第1（7） 階数：3階<br>棟別用途：学校（小学校） 構造：鉄筋コンクリート造                                  |
| 消防設備   |                      |                                                                                  |
| 消火     | 消火器                  | 一般：床面積300㎡以上<br>地下・無窓階・3階以上：床面積50㎡以上                                             |
|        | 屋内消火栓設備              | 延床面積：700㎡以上<br>準耐火＋内装制限又は耐火構造で1,400㎡以上<br>耐火構造＋内装制限で2,100㎡以上<br>地階・無窓階：床面積150㎡以上 |
|        | 動力消防ポンプ設備            | 屋内/屋外消火栓設備の設置対象物                                                                 |
|        | 大型消火器                | －                                                                                |
|        |                      |                                                                                  |
| 警報     | 自動火災報知設備             | 一般：床面積150㎡以上<br>地下・無窓階・3階以上：床面積300㎡以上                                            |
|        | 消防機関へ通報する<br>火災報知器設備 | 延床面積1,000㎡以上                                                                     |
|        | 非常警報設備               | M（収容人員） $\geq 50$ 人<br>M $\geq 800$ 以上で放送設備かつ非常ベル                                |
| 避難     | 避難器具                 | 2階以上の階または地階でその階の収容人数50人以上<br>（耐火構造とした建築物の2階を除く）                                  |
| 消防設備関連 | 非常電源設備               | 特定防火対象物で延べ床面積1,000㎡以上の建物<br>：自家発電設備または蓄電池設備                                      |

◎関係法令

| 関連法・条例等                              |                 | 該当項目・留意事項                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市計画法（開発許可）                          | 法第29条           | 一定規模（3,000㎡）以上の土地の形質変更を行う場合、該当                                                                                                                              |
| 区画の変更                                | 法第4条第12項        | 道路等の公共施設を新設又は改廃を伴う敷地の変更の場合、該当                                                                                                                               |
| 形の変更                                 |                 | 1）高さが1 mを超える盛土<br>2）高さが2 mを超える切土<br>3）高さが2 mを超える一体の切土及び盛土<br>4）高さ30cm以上の切土又は盛土で、それらを行う土地の面積が500㎡以上のもの<br>上記のいずれかを行う場合、該当                                    |
| 質の変更                                 |                 | 宅地以外の土地を宅地に変更する場合、該当                                                                                                                                        |
| 道路                                   | 政令第25条<br>1項第二号 | 予定建築物等の用途、敷地の規模等に応じて、6 m以上12 m以下で国土交通省令で定める幅員以上の幅員の道路が敷地に接するように配置されていること<br>ただし、以下の場合この限りでない<br>一 開発区域内に新たに道路が整備されない場合の当該開発区域に接する道路であること<br>二 幅員が4 m以上であること |
| 公園、緑地<br>又は広場                        | 政令第25条<br>1項第六号 | 開発区域面積の3%以上確保する                                                                                                                                             |
| 消防水利                                 | 政令第25条<br>1項第八号 | 石岡市消防水利施設設置指導要綱に基づき設置を行う                                                                                                                                    |
| 石岡市消防水利施設設置指導要綱                      | 第3条、4条          | 開発区域の面積が3,000㎡以上の場合、防火水槽を設置                                                                                                                                 |
| 石岡市開発行為指導要綱                          | 第22条            | 0.3ha以上の開発行為をする場合、該当                                                                                                                                        |
| 石岡市開発事業の適正化に関する条例                    | 第7条             | 宅地開発の行為に該当し、かつ、土地の面積が1,000㎡以上のものの場合、該当                                                                                                                      |
| 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）   | -               | 学校は「特定建築物」、「特別特定建築物」に該当                                                                                                                                     |
| 茨城県ひとにやさしいまちづくり条例                    | 第3条             | 特定公共施設（学校の床面積で2,000㎡以上）に該当した場合、届出                                                                                                                           |
| 宅地造成及び特定盛土等規制法                       | 一               | 都市計画法に基づく開発許可を受ける場合、許可を受けたものとみなす                                                                                                                            |
| 土壌汚染対策法                              | 第4条             | 一定規模（3,000㎡）以上の土地の形質変更を行う場合、該当                                                                                                                              |
| 騒音規制法                                | 一               | 第2種区域（8-18時：55dB、18-21時：50dB、21-翌6時：45dB）<br>区域内に所在する学校、保育所、病院、図書館、特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園の敷地の周囲50メートルの区域内における規制基準値は-5dBとする                                   |
| 茨城県中高層建築物によるテレビ<br>受信障害の未然防止に関する指導要綱 | 第3条             | 高さ10mを超える建築物のため、該当                                                                                                                                          |
| 茨城県景観形成条例                            | 第10条            | 高さが9mを超え、かつ、延床面積が2,000㎡を超える場合、該当<br>高さが5mを超える擁壁の建築等を行う場合、該当                                                                                                 |
| 石岡市景観条例                              | 第9条             | 高さが10m又は延床面積が1,000㎡を超える建築物及び工作物の新築、増築、改築<br>もしくは移転等を行う場合、該当<br>開発区域の面積が1,000㎡以上の開発行為を行う場合、該当                                                                |
| 地区計画                                 | 一               | 該当なし                                                                                                                                                        |
| 都市再生特別措置法                            | 一               | 住宅等の整備を行わないため、非該当                                                                                                                                           |
| 文化財保護法                               | 一               | 建設候補地は一部埋蔵文化財包蔵地を含むため、試掘調査を実施し、発掘調査の検討が必要                                                                                                                   |
| 駐車場法                                 | 第11条            | 路外駐車場で自動車の駐車のために供する部分の面積が500㎡以上の場合、該当                                                                                                                       |
| 建築工事に係る資源の再資源化等に関する法律                | 一               | 床面積の合計が500㎡以上の場合、該当                                                                                                                                         |
| 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律               | 一               | 該当                                                                                                                                                          |
| 建築物における衛生的環境の確保に関する法律                | 一               | 特定建築物（学校の床面積の合計が8,000㎡以上）の新築を行う場合、該当                                                                                                                        |

## 2 章. 与条件整理

### 2 - 1 計画地

八郷中学校との施設隣接型の小中一貫校として整備するために、八郷中学校校舎に近接して統合小学校校舎を建設する必要があります。そこで新校舎や屋内運動場は現八郷中学校敷地内での整備が前提となりますが、スクールバスのロータリーや学童保育施設など小学校統合に伴う附帯施設も近接して整備する必要があることから、中学校敷地の北側から西側方向の隣接地を収用し、一体的に整備することとし、次の2つの計画案とします。

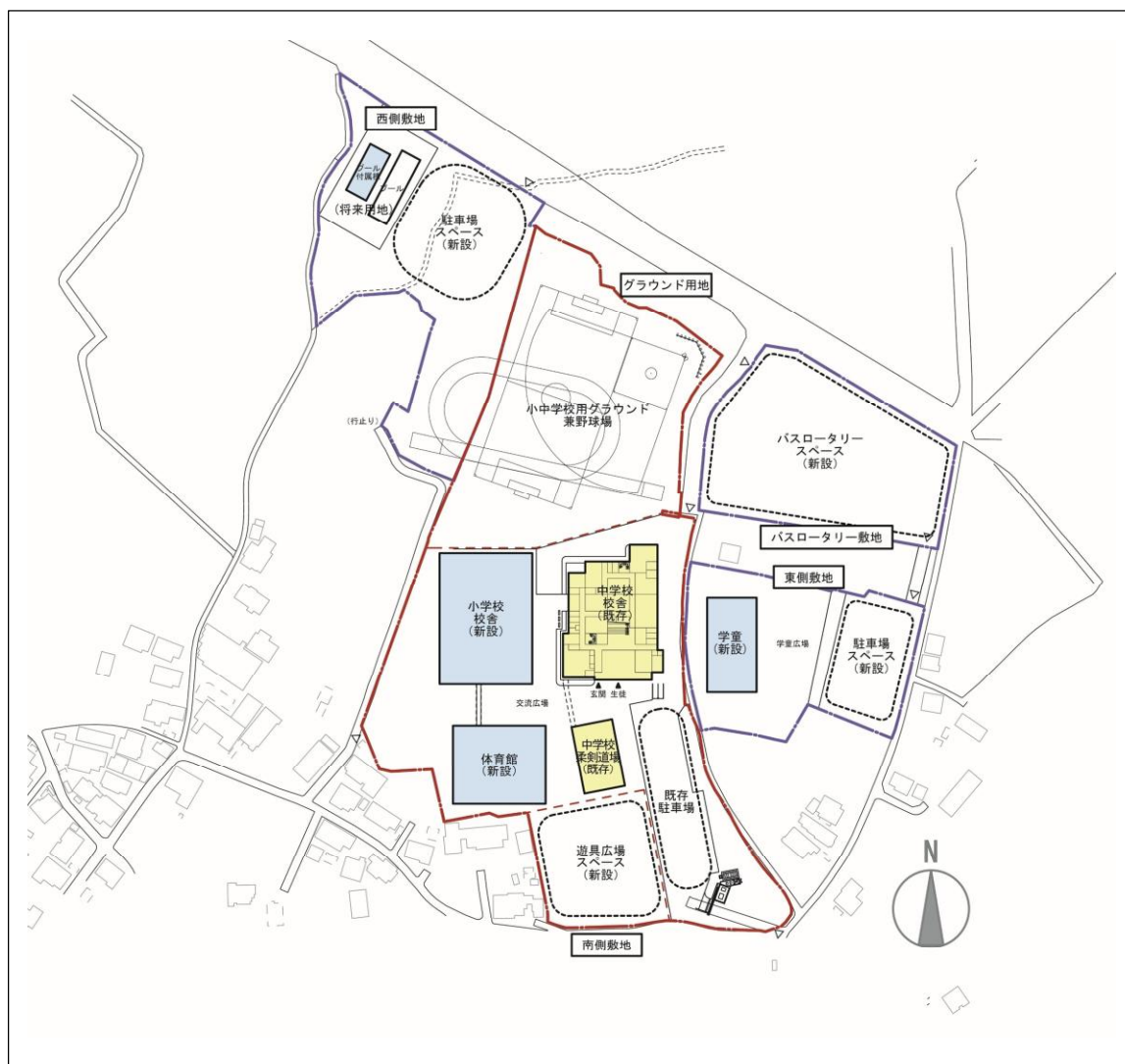
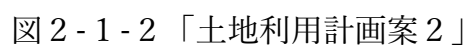


図 2 - 1 - 1 「土地利用計画案 1」





## 2-2 小中一貫校としての位置づけ

小中一貫校の取組の起源は、平成 26 年度の中央教育審議会の答申（中教審第 178 号）とされており、文部科学省では小中一貫教育推進事業として多くの自治体でその取組が報告されています。その主な目的は、①小中の接続不全（いわゆる「中 1 ギャップ」）の解消、② 9 年間を見通した教育課程の必要性、③教員組織の一体化による指導の継続性、④地域の教育力向上と学校規模の適正化、とされており、特に少子化が著しい地域においては、既存校の統合再編を契機に小中一貫校化を図る事例が多くあります。また、小中一貫校とすることで、児童・生徒への教育環境の改善に向けた積極的な取組の契機として位置づけることができ、地域全体の教育環境の向上が期待できます。

本市内でも少子化の進行が著しい八郷地区において、将来にわたって良質な教育環境を整える必要があることから、八郷中学校を取り込んだ小中一貫校として整備するものとします。

### 2-2-1 小中一貫校の種類と整備方針

小中一貫校には 3 つの形式がありますが、本事業は小学校と中学校をそれぞれ存続させながら、教育課程と環境の連続性があり、小中一貫校としてのメリットを活かすことができる施設隣接型小中一貫校の形式を採用するものとします。

表 2-2-1-1 「小中一貫校の種類と特徴」

|                | 概要                                                | 特徴                                    |
|----------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 義務教育学校         | 学校教育法による。<br>小中の区分はなく、ひとつの学校として位置づけられる。           | 4、3、2 制を導入するなど、自由な学年分けが可能             |
| 施設隣接型<br>小中一貫校 | 施設は渡り廊下で接続しているが、それぞれの学校としての形態を維持している。             | 施設が隣接していることから、児童・生徒、教員同士の交流や施設の供用化が可能 |
| 施設分離型<br>小中一貫校 | 施設は分離しているものの、定期的な児童・生徒の交流、教員の相互連携などにより一貫性を確保している。 | 児童・生徒自身の移動負担と教育の一貫性のバランスが求められる。       |



## 2-3 必要諸室等

特別教室等を中学校と共用することで、小中一貫校全体として適正な規模を確保することを目指し、必要諸室等は以下のとおりとします。

表 2-3-1「必要諸室一覧表」

| 室名           |            | 想定面積等          |    |        | 備考                             |
|--------------|------------|----------------|----|--------|--------------------------------|
|              |            | m <sup>2</sup> | 室数 | 計      |                                |
| 普通教室等        | 普通教室       | 80             | 16 | 1280   | 1年生用3室はDEN付き、3+3+3+3+2+2=16    |
|              | 多目的教室      | 80             | 2  | 160    | 将来は、普通教室4室から転用し、CR×12+多目的×6となる |
| 特別教室         | 多目的教室      | 144            | 1  | 144    | PC室兼用                          |
|              | 多目的教室      | 144            | 1  | 144    | 音楽室・外国語教室兼用防音室                 |
|              | 図書室        | 288            | 1  | 288    | ラーニングcommonsとして整備              |
|              | 図書準備室      |                |    |        |                                |
|              | 理科教室       | 108            | 1  | 108    | オープンスペース                       |
|              | 理科準備室      | 36             | 1  | 36     |                                |
|              | 音楽教室       |                |    |        | 多目的室（防音）を利用する 不足する場合は中学校音楽室を利用 |
|              | 音楽準備室      |                |    |        |                                |
|              | 図工教室       |                |    |        | 既存中学校の技術・美術室を使用する              |
|              | 図工準備室      |                |    |        | 既存中学校の技術・美術室を使用する              |
|              | 家庭科教室      |                |    |        | 既存中学校の家庭科室を使用する                |
|              | 家庭科準備室     |                |    |        | 既存中学校の家庭科準備室を使用する              |
|              | 教育相談室      | 36             | 2  | 72     | 管理諸室に近接配置                      |
| 管理諸室         | 校務センター     | 144            | 1  | 144    |                                |
|              | 校長室        | 72             | 1  | 72     | 応接室と兼用                         |
|              | 保健室        | 72             | 1  | 72     |                                |
|              | 印刷室        | 36             | 1  | 36     |                                |
|              | 休憩室        | 36             | 1  | 36     |                                |
|              | 給湯室        | 10             | 1  | 10     | 休憩室に併設も検討                      |
|              | 教員用更衣ロッカー室 | 36             | 2  | 72     | シャワー室兼用                        |
|              | 会議室        | 72             | 2  | 144    |                                |
|              | 資料室        | 32             | 2  | 64     |                                |
|              | 配膳室        | 64             | 1  | 64     | EV有                            |
|              | 倉庫         |                |    |        | 適宜                             |
| 特別支援学級       | 教室         | 40             | 6  | 240    | 6学級                            |
|              | ブレイルーム     | 80             | 1  | 80     | 将来増設想定 特別支援学級2学級分              |
|              | 教員室        | 36             | 1  | 36     |                                |
| 校舎専用 (A)     |            |                |    | 3302   |                                |
| 体育館          | アリーナ       | 1080           | 1  | 1080   | 24m×45m                        |
|              | ステージ       | 144            | 1  | 144    |                                |
|              | 器具庫        | 60             | 3  | 180    |                                |
|              | 備蓄倉庫       | 60             | 1  | 60     |                                |
|              | 放送室        | 10             | 1  | 10     |                                |
|              | 便所         | 25             | 2  | 50     |                                |
|              | 車椅子対応便所    | 8              | 1  | 8      |                                |
|              | 出入口（玄関）    | 150            | 1  | 150    |                                |
| 体育館 (B)      |            |                |    | 1682   |                                |
| 共用部分 (C)     |            |                |    | 3488.8 | 専用部の7割程度                       |
| 合計面積 (A+B+C) |            |                |    | 8472.8 |                                |

※図工室・家庭科室は中学校を利用

### 2-3-1 普通教室等の検討

八郷中学校地区全体の児童推計を元に、当初整備する普通教室は16室とします。また、予備教室や少人数授業に対応した多目的教室として2室を普通教室と同様の仕様で整備します。これにより、将来的には学年ごとに2教室と多目的教室1室の3室構成にて対応できる計画とします。

一方、特別支援学級については、現状を踏まえて6教室で計画しますが、支援を必要とする児童は増加傾向にもあるため、将来の教室化も考慮した2教室分の大きさの多目的室（プレイルーム）を1室整備することとします。

表 2-3-1-1 「児童推計」

| 令和6年度（2024年） |     |     | 令和13年度（2031年） |     |     | 令和32年度（2050年） |     |     |
|--------------|-----|-----|---------------|-----|-----|---------------|-----|-----|
| 学年           | 児童数 | 学級数 | 学年            | 児童数 | 学級数 | 学年            | 児童数 | 学級数 |
| 1年           | 101 | 3   | 1年            | 91  | 3   | 1年            | 44  | 2   |
| 2年           | 116 | 4   | 2年            | 55  | 2   | 2年            | 51  | 2   |
| 3年           | 130 | 4   | 3年            | 72  | 3   | 3年            | 57  | 2   |
| 4年           | 124 | 4   | 4年            | 66  | 2   | 4年            | 56  | 2   |
| 5年           | 134 | 4   | 5年            | 87  | 3   | 5年            | 61  | 2   |
| 6年           | 114 | 4   | 6年            | 90  | 3   | 6年            | 50  | 2   |
| 合計           | 719 | 23  | 合計            | 461 | 16  | 合計            | 319 | 12  |

表 2-3-1-2 「特別支援学級の現状」

|        | 瓦会 | 林 | 恋瀬 | 葦穂 | 吉生 | 柿岡 | 小幡 | 小桜 | 計  |
|--------|----|---|----|----|----|----|----|----|----|
| 特別支援学級 | -  | 2 | 3  | 1  | -  | 3  | 3  | 2  | 14 |

8校合計 14学級 在籍児童数 60名（知的 18名、自閉・情緒 42名）

## 2-3-2 特別教室等の検討

より専門的な教育を実践できる場所として特別教室は設定されていますが、授業カリキュラムにより使用学年や使用頻度の差が大きいことを考慮します。

一方で、小学校と中学校では共通する専科も多く、小・中で共用することで建設コストを低減できるだけでなく、小学生の時から中学で学ぶ、より高度な内容を垣間見ることで、専科への興味を刺激することにもつながるメリットもあるため、これらを考慮しつつ、下記のとおり計画するものとします。

表 2-3-2-1 「義務教育諸学校の施設費の国庫負担等に関する法律施行令による特別教室の数」

|     | 特別教室の数 | 特別教室の種類                                            |
|-----|--------|----------------------------------------------------|
| 小学校 | 10 室   | 理科、生活、音楽、図工、家庭、外国語、視聴覚、コンピュータ、図書、特別活動、教育相談         |
| 中学校 | 15 室   | 理科、音楽、美術、技術、家庭、外国語、視聴覚、コンピュータ、図書、特別活動、教育相談、進路資料・指導 |

表 2-3-2-2 「特別教室の整備計画」

|                 | 小学校            | 中学校                                  | 整備方針                                                                |
|-----------------|----------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 図書室             | ラーニング<br>コモンズ※ | 1 室あり                                | 学びの中心となるラーニングコモンズとして整備する。                                           |
| コンピュータ室         | 多目的室として整備      | 1 室あり                                | 児童の個人にタブレットが配布されており専用室の必要性は下がっている。ラーニングコモンズ内の多目的室として整備する。           |
| 理科室             | 整備する           | 2 室あり                                | 授業数が多いため小・中それぞれに整備する。                                               |
| 音楽室             | 多目的室で代替する      | 1 室あり                                | 防音性能を有した多目的室を整備することで、音楽の授業には対応。器楽合奏等は中学校を共用する。楽器保管スペースを考慮する。        |
| 図工室             | 整備しない          | 技術室として、<br>1 室あり<br>美術室として、<br>1 室あり | 授業数は多くなく、中学年までは普通教室内での授業を原則とし、高学年からは技術室を利用する。机の高さについては、一部既存改修を検討する。 |
| 家庭科室<br>(調理・被服) | 整備しない          | 2 室あり                                | 高学年しか利用せず、授業数も多くないため中学校を利用する。調理台の高さについては、一部既存改修を検討する。               |

※ラーニングコモンズについては 3 章 (3-3-2) を参照

### 2-3-3 管理諸室及びその他の検討

管理諸室等は、中学校と一体的には整備はせず、小学校として必要な規模を整備することとします。

表 2-3-3-1「その他の諸室等の一覧表」

| 施設                     | 備考                                                                                                        |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 校務センター                 | 収納棚などを十分に配置するとともに、ホワイトボードや ICT 機器を活用した機能的な環境を構築する。また、打合せや共同作業ができるスペースなどを設け、教職員同士のコミュニケーション活性化と業務効率を向上させる。 |
| 校長室                    | 応接機能と打合せ機能の両面を確保する。                                                                                       |
| 保健室                    | ケガが発生しやすい屋内運動場や遊具広場、グラウンドとのアクセスに加え、保護者の迎えや緊急車両の出入りも考慮した配置にする。また、多様な障がいに対応できるよう、シャワー付きトイレを併設する。            |
| 休憩室・給湯室                | 教職員の執務環境に配慮した配置とし、リフレッシュできる空間整備を行う。                                                                       |
| 職員用トイレ・<br>職員用更衣ロッカー室  | 教職員の執務環境に配慮した配置とする。                                                                                       |
| 会議室・相談室                | 複数設ける。相談室は個別に活用できるよう省スペースの部屋を複数整備する。                                                                      |
| 放送室・印刷室・資料室・<br>配膳室・倉庫 | 適切なスペースを確保する。                                                                                             |
| 児童用トイレ                 | 乾式とし、大便器は全て洋式化とするほか、バリアフリートイレを設ける。また、女子トイレの行列解消のため、女子トイレの個室を増やす。                                          |

## 2-3-4 屋内運動場等の検討

既存中学校の屋内運動場は建設後既に 57 年が経過しており、建て替えの時期を迎えています。小中一貫校として、全校児童・生徒が一堂に会せる空間の必要性は少なくなく、この機に共用体育館として、3 分割利用を想定し、小学校屋内運動場の約 1.5 倍の広さで整備することとします。また、空調設備を設け、学校教育における快適な利用と災害時の避難所環境の改善を両立できるようにします。

中学校の武道場については、建設後 13 年しか経過していないため、建て替えはしないこととします。

表 2-3-4-1 「公立学校施設費国庫負担等に関する法律施行令による屋内運動場の規模」

|              | 面積                   |
|--------------|----------------------|
| 小学校（16+6 学級） | 1,215 m <sup>2</sup> |
| 中学校（12 学級）   | 1,138 m <sup>2</sup> |

付属室を含む面積

表 2-3-4-2 「屋内運動場の一般的な広さ」（参考）

|              | 規模                   | 面積                     | 収容人数      |
|--------------|----------------------|------------------------|-----------|
| 小学校（16+6 学級） | 18～24（短辺）× 26～32（長辺） | 468～768 m <sup>2</sup> | 308～520 人 |
| 中学校（12 学級）   | 22～26（短辺）× 30～34（長辺） | 660～884 m <sup>2</sup> | 432～616 人 |

収容人数の算定：（余白（短辺-4m）×（長辺-6m））×1 人/m<sup>2</sup>

## 2-4 屋外施設の検討

屋外施設は、以下を整備します。

表 2-4-1「屋外施設の一覧表」

| 施設      | 備考                                                                                                             |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小学校校庭   | 200mトラック、100m直線走路<br>中学校校庭と一体で整備する。                                                                            |
| 遊具広場    | 昼休みなどに安全に遊ぶこともできる広場                                                                                            |
| 軟式野球場   | 中学校の部活用に整備。地域開放も検討する。                                                                                          |
| プロムナード  | 登校手段にかかわらず全校児童・生徒が毎日通る昇降口までの通路。児童・生徒の交流の場所ともなる。                                                                |
| 交流広場    | 児童・生徒、教職員、地域住民が交流するスペース<br>や、8校のシンボルとなるものの設置を検討                                                                |
| バスロータリー | スクールバスは21台を想定し、一斉に停車可能な広さとする。                                                                                  |
| 駐車場     | 運動会などのイベント時の需要増や地域特性を踏まえ、適正な台数を確保する。なお、八郷中学校の正門（南側）を利用した車両の通行が周辺の小路の交通量を増大させている現状を踏まえ、新設駐車場は北側道路からアクセスする計画とする。 |
| 学童保育施設  | 別敷地での計画も含め、周辺での整備を計画する。                                                                                        |
| プール     | 用地を確保する。                                                                                                       |

## 2-5 防災・防犯対策

地域住民と密接に関わり、開放的な学校が、8校それぞれに独自の伝統を育んで来た風土は大切にしたい一方で、児童・生徒を狙った犯罪は後を絶たず、防犯については、十分な配慮が求められます。

また、災害発生時には地域の一時避難所として有効に機能する必要があり、災害に強い施設づくりが求められています。こうした背景を踏まえ、防災・防犯対策は以下の対策を実施することを検討します。

表 2-5-1「防犯計画」

| 項目           | 概要                                                                |
|--------------|-------------------------------------------------------------------|
| セキュリティラインの設定 | 敷地をフェンスで囲み、門扉に設置したインターホンと電気錠で敷地内への入場を管理する。                        |
| 校舎内への侵入対策    | 昇降口はできる限り分散せず、管理諸室から見通しの良い位置に設置する。防犯カメラやネットワークカメラの導入による防犯体制を構築する。 |
| 教室内での有事への備え  | 各教室にはインターホン又は内線電話を設ける。<br>普通教室には万が一の避難場所としてバルコニーを設ける。             |

表 2-5-2「防災計画」

| 項目   | 概要                                      |
|------|-----------------------------------------|
| 耐震性能 | 構造耐震性：Ⅱ類<br>非構造部材：B類<br>建築設備耐震：乙類       |
| 電源確保 | 自家発電設備の設置を検討する。<br>太陽光発電設備の非常電源利用を検討する。 |
| 給水確保 | なお、中学校においてトイレ排水用の井戸が設置されているため、活用を検討する。  |
| 排水確保 | マンホール便所の設置を検討する。                        |
| 備蓄倉庫 | 新屋内運動場に併設する。                            |



## 2-6 環境配慮（ZEB 導入）

本市では令和4年10月にゼロカーボンシティを宣言しており、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにすることを目指しています。これらを踏まえ、本計画においてもCO<sub>2</sub>削減を目的としたエネルギー消費量の削減に取り組むことが求められています。そこで環境省・経済産業省（資源エネルギー庁）・国土交通省の3省が共同で定めた建築の省エネ基準であるZEBを念頭に、その実現性等も踏まえZEB Ready 相当（※）の取得を目指します。

※ZEBの基準は建物ごとに認定を取得するため、既存中学校に増築して小学校校舎を建設した場合は、既存中学校部分の環境性能によっては、ZEB認証が取得困難となる可能性があります。この場合は、小学校校舎部分のみで基準値を満たすことを目指すこととします。

表 2-6-1 「ZEB の種類」

| ZEB          | 省エネ＋創エネで、年間一次エネルギー消費量が 100％削減（実質ゼロ） |
|--------------|-------------------------------------|
| Nearly ZEB   | 削減率 75％以上                           |
| ZEB Ready    | 削減率 50％以上（公共建築で最も多い）                |
| ZEB Oriented | 削減率 20％以上（大規模建築向け）                  |

### 3-1 整備方針

「石岡市立小中学校統合再編計画（令和元年 6 月策定、令和 7 年 1 月改定）」及び石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画等の上位計画に基づき、整備方針を下記のとおりとします。

#### 生活：「明日また行きたい」と感じられる、居心地の良い学校づくり

- ・ぬくもりがあり、心地良い、明るく開放的な環境を整備します。
- ・多目的なスペースを配置し、児童・生徒や教職員が気軽に集える空間を整備します。

#### 学び：ICT の活用など、新しい時代の学びを支える学校づくり

- ・学校図書館を学びの中心とし、調べ学習や交流が行いやすいラーニング・コモンズの考え方を取り入れます。
- ・ICT 環境を活用し、個人での学びから協働的な対話・学びまで、主体的な学習を支える空間整備とします。

#### 施設：小中一貫教育を支え、学びのつながりが感じられる施設づくり

- ・小学校・中学校それぞれの独立性を尊重しながら、教職員同士の連携や児童・生徒が安心して、次の学年へ移行できる配置計画とします。
- ・施設隣接型小中一貫校として、日常的な交流や連続性が自然に生まれる動線・空間構成に配慮します。

#### 共創：特別支援教育の充実と、多様性を尊重し、誰もが居場所を感じられる環境づくり

- ・障がいの程度や学級編成の変化に対応できる配置とします。
- ・インクルーシブ教育の実現に向けた学習環境を整備します。

### 地域：地域の暮らしや文化、自然とつながる、いきいきと輝く学校づくり

- ・学校と地域の利用ゾーンを明確にしつつ、地域とつながることのできる空間を計画します。
- ・地域との結びつきを大切にし、将来にわたり親しまれる学校を目指します。

### 環境：環境への配慮と、快適で長く使い続けられる施設づくり

- ・脱炭素社会の実現に向け、省エネルギーや環境負荷低減に配慮するとともに、自然採光や自然通風を最大限に活かした計画とし、ZEB Ready 相当（※）を目指します。
- ・長寿命化を実現する躯体仕様とするとともに、耐久性やメンテナンス性に優れた仕上げを選定します。

※ZEB の基準は建物ごとに認定を取得するため、既存中学校に増築して小学校校舎を建設した場合は、既存中学校部分の環境性能によっては、ZEB 認証の取得が困難となる可能性があります。この場合は、小学校校舎部分のみで基準値を満たすことを目指すこととします。

### 安全：児童・生徒が見守られていると感じられる、安全で安心な学校づくり

- ・建物内外のセキュリティを確保するとともに、分かりやすい外部動線計画とし、安心して学べる施設とします。
- ・校舎棟、屋外施設、バスロータリーを明確に区分し、登下校時も安全で快適な空間を形成します。
- ・児童・生徒の登下校の動線について、自転車及び徒歩通学の双方に配慮した動線を確保します。

### 防災：災害時における地域の一時避難場所としても機能する施設づくり

- ・大地震後も一時避難所として利用できる耐震性能・インフラを確保します。
- ・物資搬入、受入、荷ほどき等の動線及び作業スペースを確保します。

### 3-2 整備スローガン

多様な個性が響きあい、<sup>無限</sup>∞の可能性をはぐくむ、  
自然と郷土に学ぶ、笑顔あふれる学校

～美しく、たくましく、未来をつくる「つくばねの子」～

2回のワークショップで出てきた参加者の意見やグループで検討したスローガン案を踏まえて取りまとめを行いました。各言葉の意味は以下のとおりです。

多様な個性が響きあい：多様性の受容、インクルーシブな空間構成

∞の可能性をはぐくむ：挑戦・チャレンジ・夢を後押し。八郷の八を∞で表現

自然と郷土に学ぶ：八郷の自然とふるさと学習

笑顔：安全安心、異学年交流、仲良し

学校：「明日また行きたい学校」、楽しい学び舎

美しく：人としての在り方

たくましい：元気・挑戦する力

つくばねの子：歴史の深さを踏まえ、万葉集や百人一首で歌われる

筑波山（筑波峰）から

### 3-3 建設概要

#### 3-3-1 完成イメージ

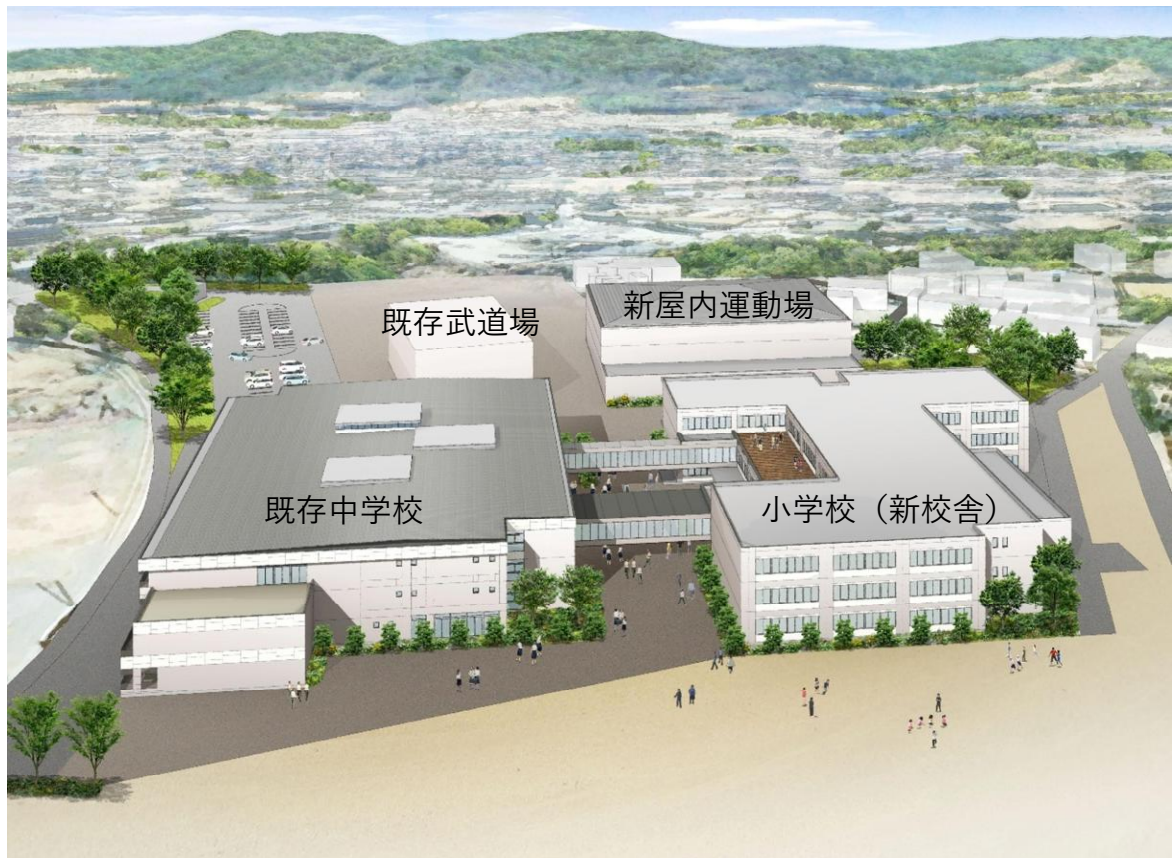


図3-3-1 「完成イメージ」

### 3-3-2 ラーニングコモンズ

令和4年に策定された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（文部科学省）」において、学校図書館を学びのハブとして捉え、ICTと統合した空間として、「ラーニングコモンズ」が提唱されています。ラーニングコモンズとは、複数の学習活動（調べる・話し合う・発表する・創作する）を自由に行える、開放的で可変的な学習空間として一般的には定義されており、個別最適な学びと協働的な学びの両立、探究学習やSTEAM教育などに発展できる空間づくりが期待されています。

統合新設される本校においても、ラーニングコモンズを積極的に整備し、小中一貫校としての教育課程と環境の連続性に加え、すべての児童・生徒にとって多様で最適な学習空間の実現を目指します。さらに、中学校の2階に位置するメディアセンター（図書室とパソコン室）の整備も検討することで、STEAM教育を推進する小中一貫校全体の情報拠点とし、児童・生徒が自ら問いを立て、ICTと多様な素材を駆使するエージェンシー（主体性）を育むプラットフォームへと昇華させることができます。

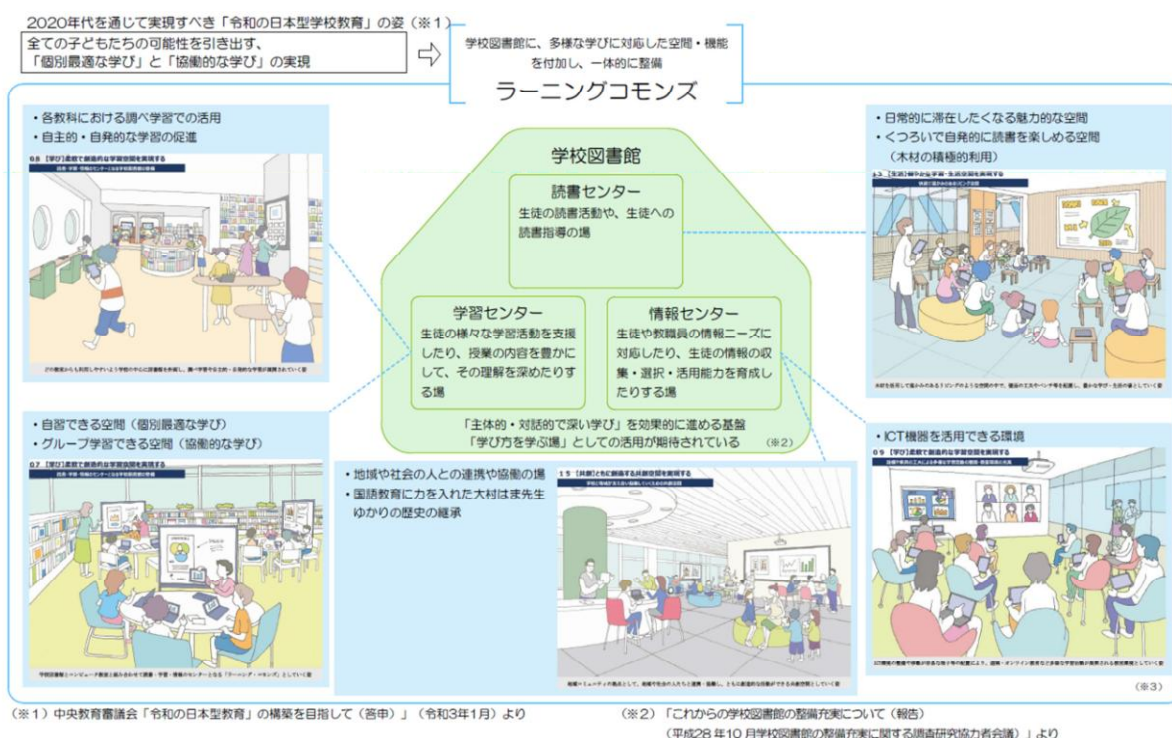


図3-3-2 「ラーニングコモンズの概念図」



### 3-3-3 普通教室

普通教室の広さは、小中一貫校としての継続性を考慮し、八郷中学校に倣って8m×10mとします。八郷中学校では全ての普通教室前に幅約5mのオープンスペースを確保していますが、統合小学校では、将来的には学年ごとに多目的教室を1室確保できる計画となっており、これをオープンスペースの代替とすることが可能であることから、通常の廊下形式として計画します。

2学年から6学年までは共通の仕様として学年の位置を入れ替えられる計画とする一方、1学年用は教室の他にDEN（小規模な囲まれた空間）を併設することで、学習環境以外の家庭的な雰囲気居場所を用意して、小1プロブレムの低減にも配慮した計画とします。

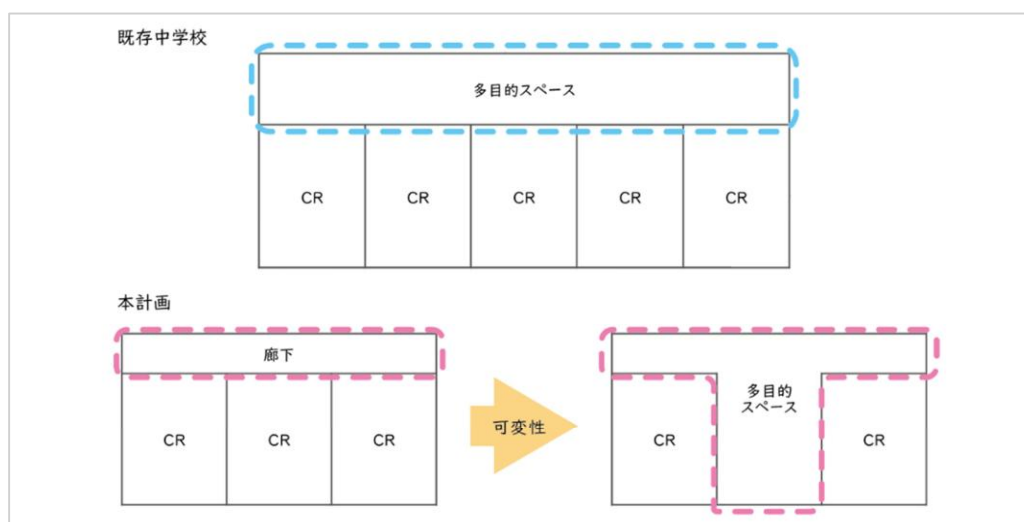


図 3-3-3-1 「普通教室周りの比較図」



図 3-3-3-2 「DEN・アルコーブの例」

右写真：豊島区立池袋第一小学校/豊島区 HP から

### 3-3-4 特別支援学級

特別支援学級の教室は、1学級当たりの児童数が最大で8人であることを踏まえ、普通教室のおおむね2分の1程度の広さとします。また、障がいの内容や学年構成等により学級編成が一定ではないことから、柔軟なクラス配置が可能となるよう、6学級を近接して配置します。さらに、別途設ける多目的室については、将来的な教室化（2教室分）を想定し、転用が可能な計画とします。

なお、肢体不自由を含む重複障がいのある児童にも対応できるよう、特別支援学級は1階に配置するとともに、通常学級とは適度な距離感を保ちつつ、独立性と一体感の両立を図る計画とします。

### 3-3-5 管理諸室

小中一貫校においては、教職員同士の交流や連携が教育活動の円滑な推進に不可欠であることから、義務教育学校とは異なり施設隣接型小中一貫校としては、それぞれの独立性は確保しつつも連携を図りやすい位置に計画することが肝要です。加えて、工事期間中の中学校の運営に支障を来さないよう、中学校校舎での大規模な改修工事を必要としない計画とします。

職員室から登下校する児童を確認できる計画が望ましく、校長室や保健室との連携にも留意する必要があります。さらに近年相談室の需要が高まっており、小規模な部屋を多数用意することが求められています。



### 3-4 事業工程

全体事業については、以下のとおり想定していますが、用地取得等の今後の進捗状況に応じて、随時調整が必要であると考えています。

表 3-4 「事業工程表」

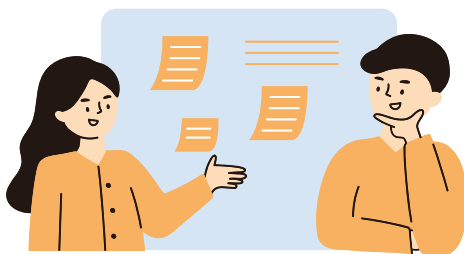
|                     | 令和7年度 |     |       |     | 令和8年度 |     |       |     | 令和9年度 |     |       |     | 令和10年度 |     |       |     | 令和11年度 |     |       |     | 令和12年度 |     |       |     | 令和13年度 |     |       |     |
|---------------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|--------|-----|-------|-----|--------|-----|-------|-----|--------|-----|-------|-----|--------|-----|-------|-----|
|                     | 4～6   | 7～9 | 10～12 | 1～3 | 4～6   | 7～9 | 10～12 | 1～3 | 4～6   | 7～9 | 10～12 | 1～3 | 4～6    | 7～9 | 10～12 | 1～3 | 4～6    | 7～9 | 10～12 | 1～3 | 4～6    | 7～9 | 10～12 | 1～3 | 4～6    | 7～9 | 10～12 | 1～3 |
| 基本構想                |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |
| 基本設計                |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |
| 実施設計                |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |
| 中学校敷地内工事<br>(小学校工事) |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |
| 中学校敷地内工事<br>(外構工事)  |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |
| 東側敷地工事              |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |
| バスロータリー工事           |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |
| 西側敷地工事              |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |
| 学童クラブ工事             |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |
| 既存屋内運動場解体工事         |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |
| 開校                  |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |        |     |       |     |

4 - 1 アンケート調査分析結果

## アンケート調査分析結果

八郷地区統合小学校に関するアンケート

## 結果報告



### はじめに

八郷地区統合小学校の新設に向けて  
アンケート調査を実施しました。  
アンケートの結果をお知らせいたします。



## アンケートの目的

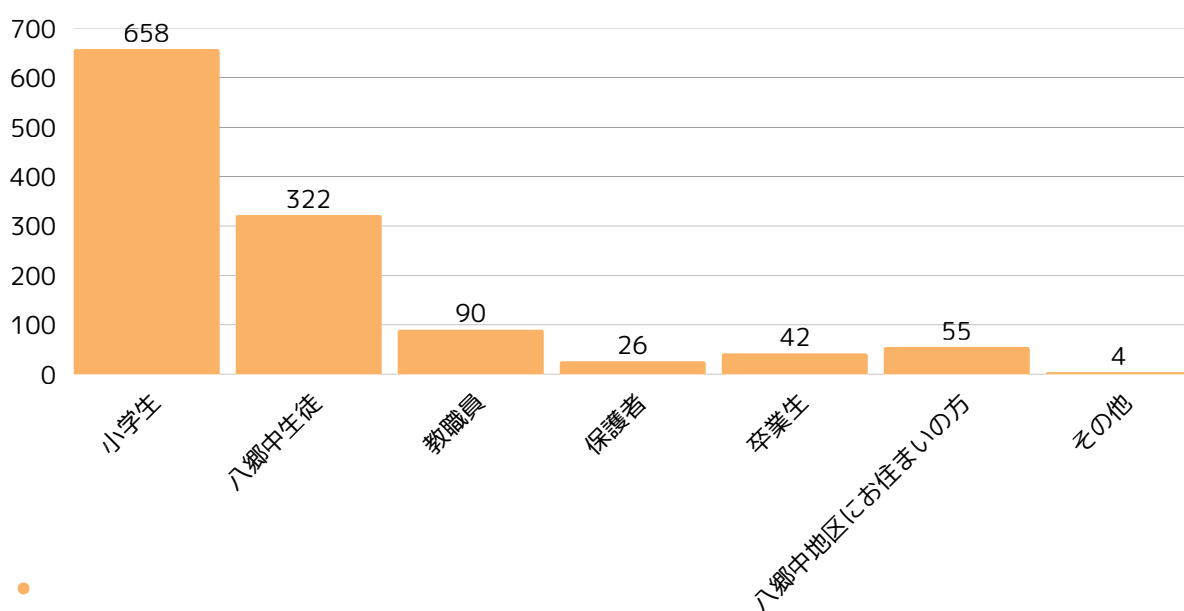
新設予定の八郷地区統合小学校を地域に愛される学校・施設とするために、子どもたち、保護者、卒業生、地域住民や現場で働く教職員からの声を抽出し、設計計画に反映させるものです。



3

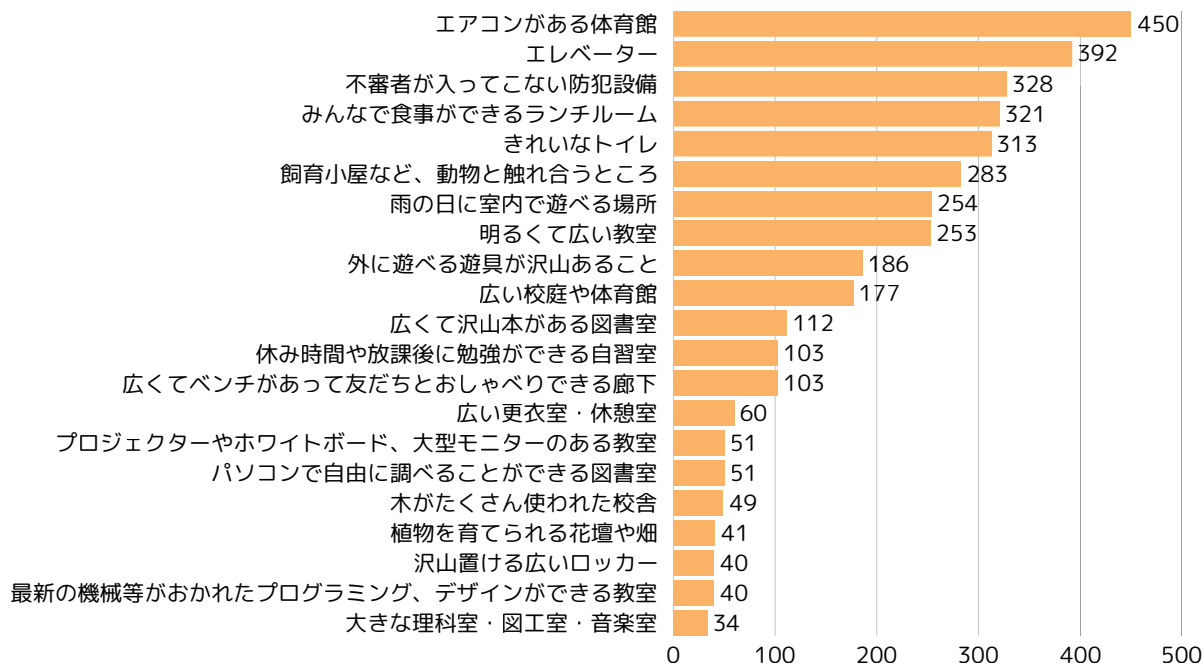
## 回答者の属性

実施期間：2025年7月4日～8月30日

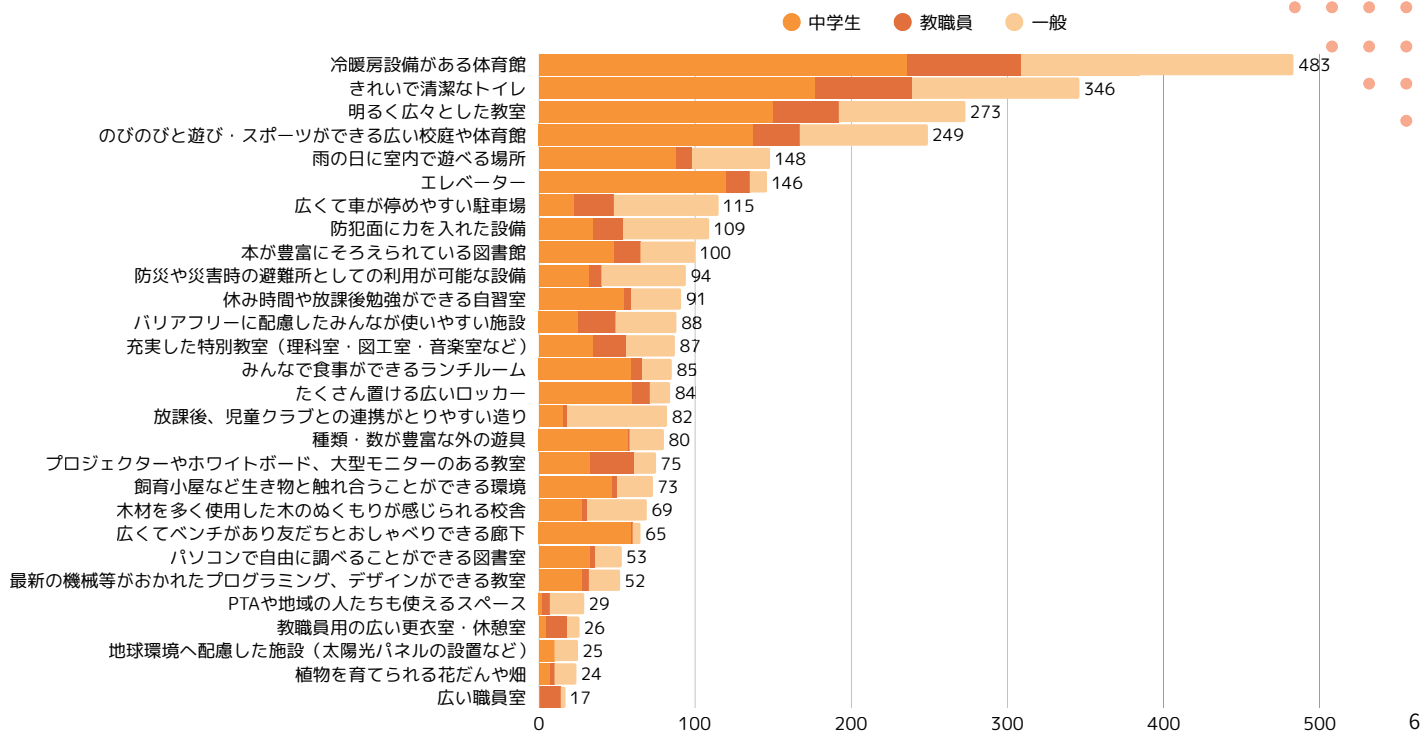


4

## ①新しい小学生の校舎に期待する点は？（小学生）



## ①新しい小学生の校舎に期待する点は？（中学生・教員・一般）



Q.今通っている学校で自慢できる施設があれば教えてください。（全体）

主な意見はこのようになりました。

**柿岡小学校**

- 広い体育館
- 広い図書館
- 飼育小屋
- イチョウの木

**瓦会小学校**

- 花壇
- さつまいも畑
- 広い校庭
- 自然豊か

**吉生小学校**

- 吉生の森
- プール
- 図書室
- 芝生の校庭

**小桜小学校**

- 広い教室
- 校庭の桜並木
- 広い体育館

**葦穂小学校**

- オープンスペース
- 筑波山が見えるフロア
- 広い校庭

**恋瀬小学校**

- イチョウの木
- 広い体育館
- 野菜づくりができる場所

**小幡小学校**

- 音楽室
- パソコン室
- 広い校庭

**林小学校**

- 前庭
- 日当たりがいい
- うさぎがいる

7

Q.未来に受けつぎたいと思う学校や地域のイベントなどがあれば教えてください。（全体）

主な意見はこのようになりました。

**柿岡小学校**

- 柿岡のお祭り
- 柿岡城まつり
- 運動会
- 縦割り班活動

**瓦会小学校**

- ふれあいまつり
- 運動会
- お楽しみ会

**吉生小学校**

- 縦割り班活動
- 運動会
- ロング昼休み

**小桜小学校**

- 文化祭
- 運動会
- 里山フェス

**葦穂小学校**

- 運動会
- 周年イベント
- 校外学習

**恋瀬小学校**

- 運動会
- 鼓笛隊
- バケツ稲

**小幡小学校**

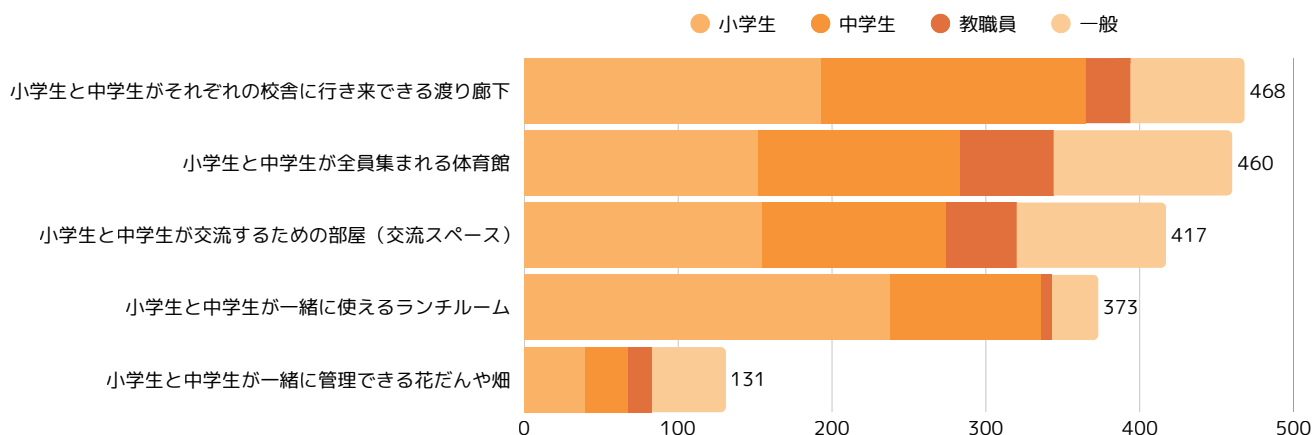
- 小幡っ子フェスティバル
- ありがとうフェスティバル

**林小学校**

- 文化祭
- 運動会
- 校内かくれんぼ

8

## Q.新たな学校で小学生中学生がともに学校生活を送るうえで あったほうが良いと思うものを教えてください。（全体）

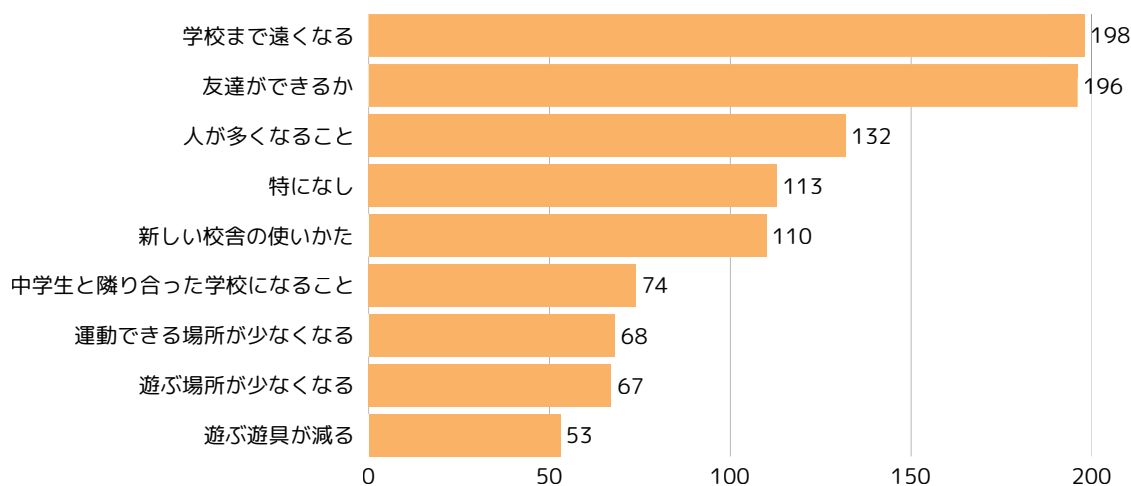


他にもこのような意見がありました！

- 小学生と中学生が一緒に遊べるイベント
- 小中間の教員が日常的に連携し、コミュニケーションをとるための共用研修室

9

## Q.新たな学校で小学生中学生がともに学校生活を送るうえで 心配、不安なことを教えてください。（小学生）

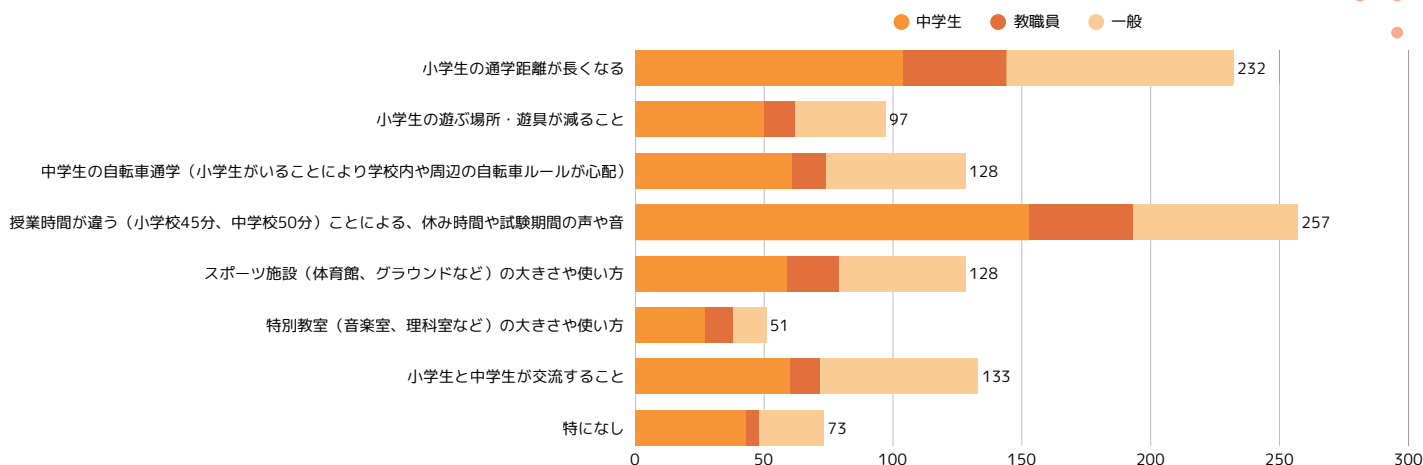


他にもこのような意見がありました。

- 学校が今よりも遠くなることで災害時に家族と会えるか不安

10

## Q.新たな学校で小学生中学生がともに学校生活を送るうえで 心配、不安なことを教えてください。（中学生以上）



他にもこのような意見がありました。

- 小学生と中学生で関わりができることでトラブルがおきないか？
- 小学生が自由に遊んだり、学んだりすることができないのでは？
- 登下校時の混雑

11

## Q.新しい学校をつくることについて希望すること、改善してほしいこと、その他自由に教えてください。（生徒）

主にこのような意見がありました。

- トイレをもっときれいにしてほしい
- 体育館にエアコンを設置してほしい
- 大きい校庭にたくさん遊具がほしい
- 新しい学校で独自のイベントをやってほしい
- 動物や自然に触れ合える環境がいい
- 新しい学校で沢山友達をつくりたい



12



## Q.新しい学校をつくることについて希望すること、改善してほしいこと、その他自由に教えてください。（一般）

主にこのような意見がありました。

- きれいで壊れない最新の設備が入った校舎がいい
- スクールバスの安全な運行を確保してほしい
- スクールバスの運行を充実させてほしい
- 地域の人から学びや見守りしやすい学校にしてほしい
- 生徒がのびのびと生活しやすい環境を整備希望
- プールがほしい



13

八郷地区統合小学校の  
新築に向けたワークショップ  
報告書

## 目次

- I. はじめに
- II. 第1回ワークショップ
- III. 第2回ワークショップ
- IV. 資料編
  - 第1回ワークショップ成果
  - 第1回ワークショップ宿題
  - 第2回ワークショップ テーマ1 成果
  - 第2回ワークショップ テーマ2 成果

## 1. はじめに

### 1. ワークショップの目的

八郷地区統合小学校建設基本構想の策定にあたり、市民の方々に広く意見を聴く機会としてワークショップを開催しました。

本ワークショップでは、テーマに沿った対話を通して、基本構想に反映可能な具体的なアイデアを抽出するとともに、八郷地区の現状や統合計画を自分事として捉え、八郷の子どもたちの未来について共に考え、より良い学校を創り上げていこうとする気運の醸成を目的としました。

また、参加者が多様な意見に触れることで新しい学校への見識を広げるとともに、世代を越えた交流の機会を創出し、将来を見据えた視点から、八郷の小学校に求められるもの、必要となるもの、残すべきものについて検討する場としました。

### 2. ワークショップ実施概要

全2回の工程に分けてワークショップを実施しました。

第1回では、「変わるからこそ、大切にしたいもの」を目的に、これまでの各小学校や地域の思い出、大切にしてきたことを共有し、新しい学校に引き継ぎたい想いと、その共通点や違いを整理しました。

第2回では、「子どもたちの未来を一緒に描こう」を目的に、第1回で出された意見や宿題でいただいたご意見をもとに、「こんな学校にしたい」という学校像について話し合い、今後の八郷地区統合小学校づくりに向けたスローガンを作成しました。

### 3. ワークショップの進め方

ワークショップは、ブレインストーミング方式で実施しました。

ブレインストーミングは、参加者が自由に意見やアイデアを出し合う手法であり、発言を否定せずに受け止めながら対話を重ねることで、新たな発想や気づきが生まれることを目的としています。

## II. 第1回ワークショップ

### 開催概要

実施日時：令和7年9月28日（日） 13:30～15:30

会場：石岡市八郷総合庁舎 1階 101会議室

参加者：各地区区長代表・各小学校PTA代表・八郷中学校PTA代表・  
小中学校代表教員・市議会議員・保護者・近隣にお住まいの方等

参加人数：40名

進行：石岡市教育委員会、設計事務所

令和 6・7 年度八郷地区統合小学校建設基本構想  
第 1 回ワークショップのご案内

## はじめに

本日は「令和 6・7 年度八郷地区統合小学校建設基本構想」に関わるワークショップにご参加いただき、ありがとうございます。

このワークショップは、八郷地区の 8 つの小学校が一つにまとまり、八郷中学校とつながる新しい小中一貫校をつくるにあたり、みなさんと一緒に考えていくために開くものです。

今日は、これまで各校・各地区が大切にしてきた伝統や特色を振り返りながらみんなで共有し、それを土台に「子どもたちが未来に向かってのびのびと学べる学校」をつくる第一歩にしたいと思っています。

また、この場にはさまざまなお立場の方が参加されていますが、肩書きにとらわれず、フラットに自由に意見を出し合っていいただければ幸いです。

人の意見を否定するのではなく、「そういう考え方もあるんだ」と受けとめながら、のびやかな対話ができればと思います。なお、今日はこの事業への賛否を議論する場ではありませんので、その点だけご理解ください。

## 本日の予定

- 13：30～ 開会・趣旨説明
- 13：45～ ワークショップ1「学校・地区の思い出マップづくり」
- 14：10～ ワークショップ2「大切にしたい“もの・こと・想い”」
- 14：30～ 休憩
- 14：40～ 発表
- 15：20～ 閉会・第 2 回ワークショップの説明
- 15：30 終了

## ワークショップ1 「学校・地区の思い出マップづくり」

- 1) グループ：小学校区ごとに分かれて座っていただきます。
- 2) **課題1**：それぞれの小学校区の思い出や特徴を思い返して、付箋に書いてください。書いた付箋は、白地図の該当する場所にペタッと貼っていきます。直接地図に書き込んでもOKです。

（🕒 所要時間は、15分）

【問いかけのヒント】

- ・この地区や学校で好きな場所は？
- ・「うちの地区だけの特別な場所」ってある？
- ・ずっと続いているお祭りやイベントは？
- ・そもそもどんな地区？どんな学校？

- 3) **課題2**：今度は、それぞれの学校の思い出や特徴を思い返して付箋に書き、配置図や平面図の該当する場所に貼ってください。こちらも直接書き込んでもOKです。

（🕒 所要時間は、10分）

## ワークショップ2 「大切にしたい“もの・こと・想い“」

- 1) **課題1**：まずは個人作業です。テーマは、「わたしにとって、この学校で大切だったこと」です。思い出したことを、ひとつずつ付箋に書き出して下さい。いくつでもかまいません。

（🕒 所要時間は、5分）

- 2) **課題2**：課題1の付箋を持ち寄っていただき、その共通点や違いをグループ内で話し合ってください。共通点が多かった「大切なこと」や思いの強いことを模造紙にまとめて下さい。

そしてそれらの「大切だったこと」をどうすれば残していけるのか？  
どうしたら新しい学校に引き継いでいけるのか？のアイデアを模造紙に書き出して下さい。

（🕒 所要時間は、15分）

## 発 表

ワークショップ1で出来上がったマップや図面とワークショップ2で出来上がった模造紙を皆さんに発表していただきます。

(🕒所要時間は、1グループ5分、全体で40分)

## 宿 題

新しい学校については、皆さんが思う「こんな学校だったら通いたいな～」について、自由なご意見を頂戴したいと思います。

お手数ですが、Eメールにて、10月30日までに送信下さい。

なお、本メールアドレスは、今回のワークショップ専用であり、本ワークショップに関わる内容以外に送受信は致しません。また送信時に頂きました各自の個人アドレスについても守秘義務を守り口外いたしません。

—記—

- 1) Eメールアドレス：
- 2) メールの件名：件名にお名前を必ず記入ください。
- 3) 書式等：書式は問いません。メール本文でも、添付ファイルでも結構です。

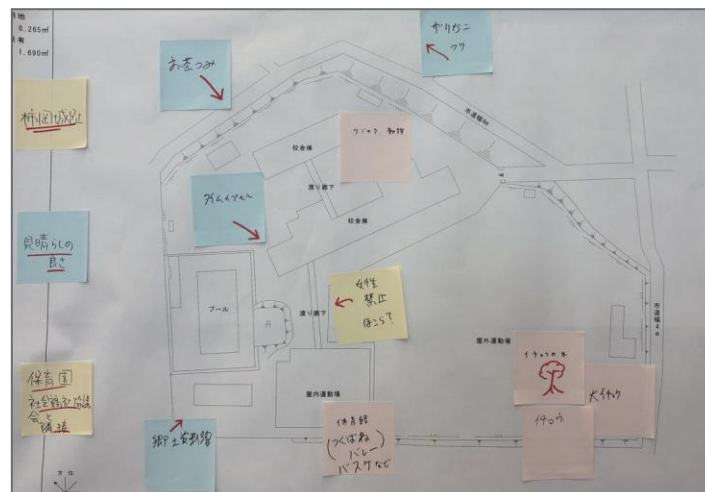


## 第2回ワークショップのご案内

- 1) 開催日時：未定
- 2) 開催場所：未定
- 3) 課題1　：「こんな学校だったら通いたいな～」
- 4) 課題2　：「新しい学校に望むこと」
- 5) その他　：最近の学校の事例紹介を予定しています。

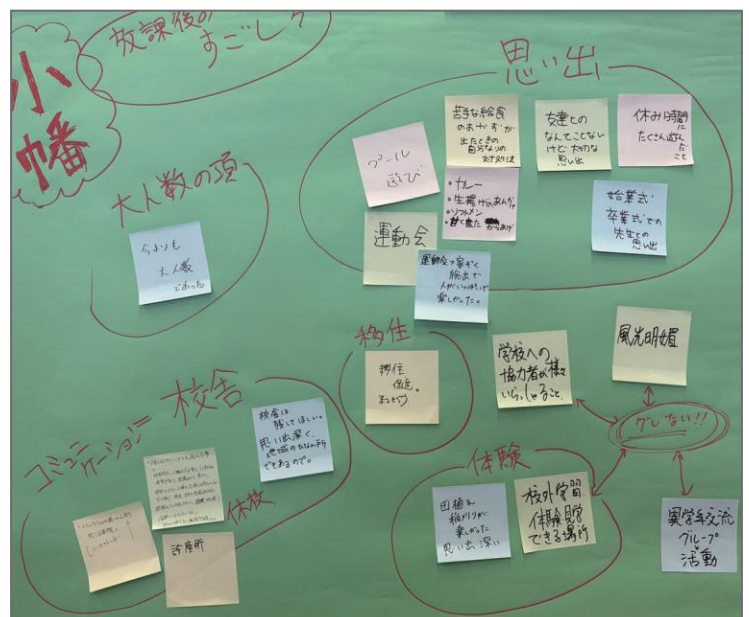
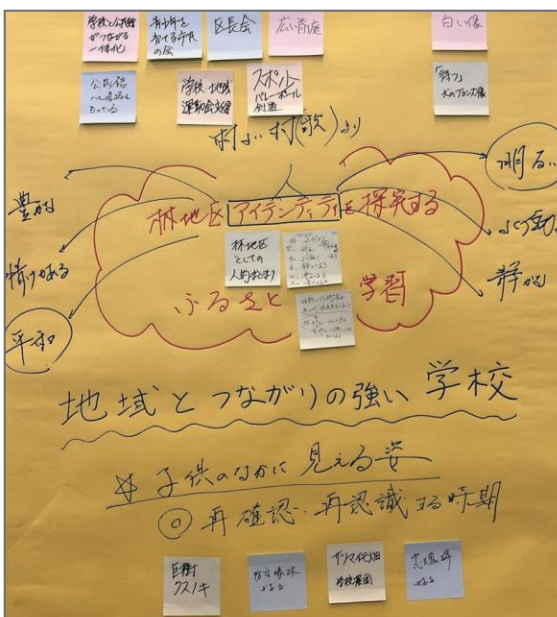
## テーマ1 「学校・地区の思い出マップづくり」

- ①グループ分けは各小学校区在住の皆さん3～8名ずつで編成。  
8つのグループに分かれてもらいました。
- ②まずは学校や地域について思いを巡らせる個人作業。
- ③各小学校区の周辺地域の白地図、学校の航空写真、校舎図面を用意し、それらを見ながら話し合い。
- ④学校生活の思い出や地域の特徴、伝統や特色等を付箋に書き出し、地図や図面上に貼りながら可視化しました。
- ⑤こうして整理した内容をもとに、次のテーマである「大切にしたいもの・こと・想い」へと議論を発展させ、新しい学校に引き継ぎたい想いについて検討しました。



## テーマ2 「大切にしたい “もの・こと・想い”」

- ①グループはテーマ1と同じグループ編成。
- ②まずは「この学校で大切だったこと」「子ども時代に大切だった思い出」について思いを巡らせる個人作業。
- ③それぞれの感じたこと・思い出したことを話し合いながら、共通点や違いなどを話し合う。
- ④共通点の多かった「大切なこと」や思いが強かったことを付箋に書き出し模造紙に貼りながら、それら「大切だったこと」をどうすれば残して、引き継いで行けるのかのアイデアを模索します。
- ⑤最後に、テーマ1およびテーマ2を通した成果をグループごとに発表。





## 第1回ワークショップまとめ

### 「大切にしたい“もの・こと・想い”」

#### 八郷の人たちが大切にしていること

##### (地域・人の関係)

〈カテゴリー：コミュニティ・つながり〉

- ・顔の見える関係（みんながみんなを知っている）
- ・縦割りのつながり・異学年交流
- ・PTA・育成会・おやじの会などの協働活動
- ・ふれあい祭り・夏祭り・盆踊りなど地域行事
- ・保護者や地域の人が子どもに関わる文化
- ・移住者を受け入れるあたたかさ・新参者に親切
- ・公民館・区民館などの拠点との連携
- ・「学校＝地域の核」としての意識
- ・世代を超えて続く通学・思い出の継承
- ・「待つ」「見守る」地域のまなざし

#### 小学校にあったらいい環境・場所

##### (空間・学び)

〈カテゴリー：環境・施設・活動〉

- ・気軽に集まれるオープンスペース（動かせる壁・談話コーナー）
- ・多目的スペースや流動的な教室構成
- ・校庭・体育館・プールなど地域と共有できる施設
- ・調理・祭り対応の厨房スペース（地域利用を想定）
- ・屋内プール・全天候型運動環境
- ・校舎や旧校舎を地域拠点・避難所・学童に活用
- ・自然と一体になれる学びの場（森・沢・田んぼ・畑体験）
- ・動物とのふれあい（ニワトリ・ヤギ・ウサギなど）
- ・地域のものづくり・体験型学習の場（筑波大WS など）
- ・公民館・保育園・中学校との連携配置（動線の良さ）

#### 子ども時代の印象的な記憶・思い出

##### (感情・体験)

〈カテゴリー：生活・自然・感覚〉

- ・スポーツ少年団
- ・放課後の「みちくさ」「駄菓子屋」「虫取り」
- ・駄菓子屋や文房具店などの“寄り道文化”
- ・秘密基地づくり・雑木林・学校林での遊び
- ・けがをしたけど楽しかった思い出（おおらかさ）
- ・花や蜜・蛍・イチョウ・彼岸花など季節の記憶
- ・川遊び・沢遊び・プール・水泳大会
- ・学校行事（運動会・鼓笛隊・もちつき・ふれあい祭り）
- ・給食の味（カレー・ソフト麺・唐揚げなど）
- ・先生との関わり（「必要とされている」実感）
- ・景色や匂い（田んぼに反射する光、山並み、恋瀬川）

#### 八郷らしさを象徴する地域キーワード

##### (文化・風景)

〈カテゴリー：風土・景観〉

- ・筑波山・峰寺・吾国山などの山並み
- ・恋瀬川のきれいな水・蛍のいる川辺
- ・加波山神社・善光寺・香取神社などの神社文化
- ・茅葺屋根・水車・宿場街などの歴史的風景
- ・果樹園・いちご団地・農業と自然の共生
- ・朝日里山学校・体験型観光
- ・八郷音頭・まんどろ祭りなど地域芸能
- ・駄菓子屋・商店街・旧街道のにぎわい
- ・豊かな景観（風光明媚、田園と山の対比）
- ・「人と自然が近い暮らし」そのもの

#### 暮らしと学びが交わる未来像

##### (学び・記憶)

〈カテゴリー：関係性・空間〉

- ・学校が「地域の居間」になるような場所
- ・子どもも大人も混ざり合って学ぶ・支え合う
- ・自然の中で身体を使って学ぶ
- ・思い出が重層的に積み重なる空間
- ・柔らかく開かれた学校（使いやすく、滞在したくなる）

### Ⅲ. 第2回ワークショップ

#### 開催概要

実施日時：令和8年1月31日（土） 9:30～11:30

会場：石岡市中央公民館 2階 第1・第2講座室

参加者：各地区区長代表・各小学校 PTA 代表・八郷中学校 PTA 代表・  
小中学校代表教員・市議会議員・保護者・近隣にお住まいの方等

参加人数：29 名

進行：石岡市教育委員会、設計事務所

令和6・7年度八郷地区統合小学校建設基本構想  
第2回ワークショップのご案内

## はじめに

本日は「令和6・7年度八郷地区統合小学校建設基本構想」に関わる第2回ワークショップにご参加いただき、ありがとうございます。

今日は、第1回ワークショップを振り返りかえながら、新しい学校に望むことをまとめ、「子どもたちが未来に向かってのびのびと学べる学校」をつくる第一歩にしたいと思っています。

また、この場にはさまざまなお立場の方が参加されていますが、肩書きにとらわれず、フラットに自由に意見を出し合っていいただければ幸いです。

人の意見を否定するのではなく、「そういう考え方もあるんだ」と受けとめながら、のびやかな対話ができればと思います。なお、今日はこの事業への賛否を議論する場ではありませんので、その点だけご理解ください。

## 本日の予定

- 9:30～ 開会・趣旨説明
- 9:40～ 最近の学校事例の紹介
- 9:50～ 第1回ワークショップの振り返り
- 9:55～ ワークショップ1「こんな学校にしたいな～」
- 10:15～ 発表
- 10:30～ 休憩
- 10:40～ ワークショップ2「新しい学校のスローガンをつくろう」
- 11:00～ 発表
- 11:20～ 質問・閉会（写真撮影）
- 11:30 終了

## ワークショップ1 「こんな学校にしたいな～」

- 1) グループ：受付時にお渡しした番号のテーブルにお座りください。
- 2) **宿題のまとめ**：提出いただいた第1回ワークショップの宿題をまとめてみました。いろいろなご意見があります。耳を傾けてみてください。
- 3) **課題1**：「通いたくなる学校」「通わせたい学校」について、皆さんの思いを付箋に書いて、模造紙に貼ってください。

（🕒 所要時間は、10分）

【たとえば】

- ・明るく清潔感のある学校
  - ・どこでも勉強ができ、どこでも遊べる学校
  - ・勉強以外の活動や遊びが自由にできる学校
  - ・などなど
- 4) **課題2**：貼っていただいた付箋を参考に、「こんな学校にしたいな～」と思う学校像をグループで話し合い、模造紙に書き出してください。表現方法はなんでも結構です。

（🕒 所要時間は、15分）

## ワークショップ2 「新しい学校のスローガンをつくろう」

- 1) **課題3**：これから始まる具体的な八郷地区統合小学校づくりに向けて、みんなの気持ちをひとつにするスローガンを皆さんと一緒に作っていきたいと思います。整備方針（案）やスローガン（例）、また前回のワークショップの成果を参考に、新しい学校に向けてのスローガンをグループ内で話し合い、模造紙に大きく書いてください。スローガンに込めた思いも説明文として書き添えていただけると幸いです。

また、整備方針（案）についてもご意見、ご要望等ありましたら、記入をお願いします。（🕒 所要時間は、20分）

- 2) **整備方針（案）の説明**：整備方針（案）を説明します。
- 3) **スローガン（例）の説明**：「スローガン（例）」を作ってみました。

## 発 表

ワークショップ1、2それぞれで、出来上がった模造紙を皆さんに発表していただきます。

（🕒所要時間は、1グループ3分、全体で15分）

## 今 後

本日頂いたアイデアやご意見を盛り込み、総合的に判断しながら「令和6・7年度八郷地区統合小学校建設基本構想」としてまとめさせていただきます。またこの基本構想はパブリックコメントを予定しております。



## 整備方針（案）

「石岡市立小中学校統合再編計画（令和元年 6 月策定、令和 7 年 1 月改定）」及び石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画等の上位計画に基づき、令和 6・7 年度八郷地区統合小学校の整備方針（案）を下記の通り検討しています。

### 「八郷地区統合小学校づくりに対する 8 つの整備方針」

#### 一．生活：「明日また行きたい学校」となるアットホームな学校づくり

- ・ぬくもりがあり、心地良い、明るく開放的な環境を整備します。
- ・多目的スペースを設置し、児童生徒や先生が気軽に集える空間を整備します。

#### 二．学び：ICT を活用した新しい時代の学びを支える学校づくり

- ・学校図書館を学びの拠点とし、調べ学習や交流が行いやすいラーニング・コモンズの考え方を取り入れます。
- ・ICT 環境を活用し、個人での学びから協働的な対話・学びまで、主体的な学習を支える空間整備とします。

#### 三．施設：小中一貫教育を支え、学びのつながりが感じられる施設づくり

- ・小学校・中学校それぞれの独立性を尊重しながら、教職員同士の連携や、児童生徒が安心して次の学びへ移行できる配置計画とします。
- ・施設一体型小中一貫校として、日常的な交流や連続性が自然に生まれる動線・空間構成に配慮します。

#### 四．共創：特別支援教育の充実と、誰もが居場所を感じられる環境づくり

- ・障がいの程度や学級編成の変化に対応できる配置とします。
- ・インクルーシブ教育の実現に向けた学習環境を整備します。

#### 五．地域：地域の暮らしや文化とつながる、いきいきと輝く学校づくり

- ・学校と地域の利用ゾーンを明確にしつつ地域と繋がることのできる空間を計画します。
- ・地域との結びつきを大切にし、将来にわたり親しまれる学校を目指します。

#### 六. 環境：環境への配慮や長く使い続けられる施設づくり

- 脱炭素社会の実現に向け、省エネルギーや環境負荷低減に配慮するとともに、自然採光や自然通風を最大限に活かした計画とし、ZEB Ready 相当を目指します。
- 長寿命化を実現する躯体仕様とするとともに、耐久性やメンテナンス性に優れた仕上げを選定します。

#### 七. 安全：児童生徒が見守られていると感じられる、安全・安心な学校づくり

- 建物内外のセキュリティを確保するとともに、分かりやすい外部動線計画とし、安心して学べる施設とします。
- 校舎棟、屋外施設、バスロータリーを明確に区分し、登下校時も安全で快適な空間を形成します。

#### 八. 防災：災害時における地域の一時避難場所となる施設づくり

- 避難所への動線をわかりやすく示し、複数のルートを確保します。
- 大地震後も避難所として利用できる耐震性能・インフラを確保します。
- 物資搬入、受け入れ、荷ほども等の動線及び作業スペースを確保します。

## スローガン（例）

整備方針（案）を元に、例えばこんなスローガン。としていくつか例示させていただきます。

### 1. ハをつかった表現

#### 例 1（素直な表現・王道的）

八つの学び、八つの思い出が、ひとつにつながる学校

- ・ 8 校統合が一読で伝わる
- ・ 感情も拾える

#### 例 2（八郷らしさ・情緒的な表現）

八つの風景、八つの時間を受け継ぐ学び舎

- ・ 各校の自然・地域性を想起させる
- ・ 第 1 回ワークショップでの「思い出」重視と親和性が良い

#### 例 3（末広がり・未来志向な表現）

八つの個性がひらき、未来へ広がる学校

- ・ 「ハ＝末広がり」を明示
- ・ 統合への前向きさが出る

#### 例 4（WS より得たワード）

八つの居場所から、生まれる新しい日常

- ・ 「居場所」という第 1 回ワークショップでの頻出語を採用
- ・ 少しやわらかめ
- ・ 学校を想起させる文言がないので、サブタイトル的な表現

#### 案 5（短く、強い表現）

ハがひろく、学びの郷

- ・ ロゴ・表紙・図面タイトル向き
- ・ 基本構想の“顔”として使える

## 2. 学校改築で多く用いられる表現

例6（王道・弊社実績寄り）

人と自然、学びと暮らしがつながる学校

例7（地域色が強い）

思い出が重なり、次の世代へつながる学び舎

例8（行政説明と市民説明の中間）

子どもも大人も集い、育ち合う地域の学校

例9（安心・安全を前向きに）

安心の中で、のびのび育つ学校

例10（小中一体をポジティブに）

年齢をこえて、育ち合う学校

例11（情緒寄り）

思い出が積み重なり、未来につながる学び舎

例12（心の成長を重視）

おおらかに学び、おおらかに育つ学校

### 3. 弊社の事例

#### 1. 千葉県小学校

子ども達を守り・育むと共に、  
歴史ある地域や自然と共生する  
新しい時代の学び舎

#### 2. 都内中学校

“鳳凰の如く未来へ羽ばたく〇〇中”  
～誇り高く・たくましく～

#### 3. 都内中学校

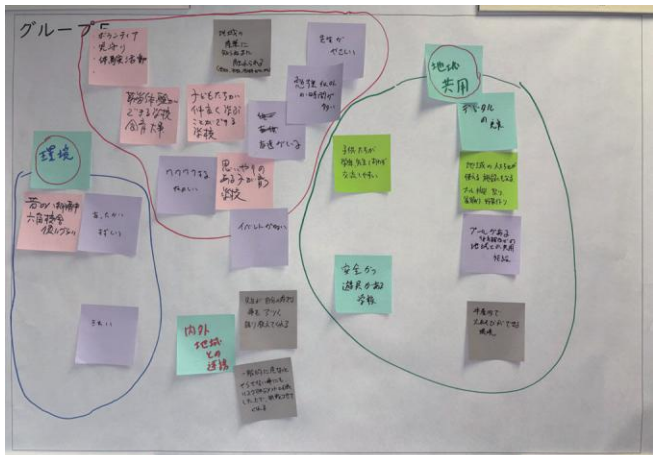
〇〇中学校の伝統と学年を超えたあたたかい繋がりを尊び、  
多様性を受容するアットホームな学び舎  
～「言葉の力」「感性」「未来を切り拓く力」を育む、  
新しい時代にふさわしい彩り豊かな学びの空間の実現～

#### 4. 埼玉県中学校

一人ひとりの多様な学びや交流を育み、  
愛着の持てるみんなにやさしい学び舎

## テーマ1 「こんな学校にしたいな～」

- ①グループ分けは八郷地区の校長先生を含め、5～6名ずつで編成。
- ②第1回のワークショップの宿題、まとめ資料を共有し、様々意見に触れてもらう。
- ③最近の学校事例を紹介し、新しい学校のイメージを膨らませてもらう。
- ④「通いたくなる学校」「通わせたい学校」について、皆さんの思いを付箋に書き込む。
- ⑤貼り出された付箋をもとに、「こんな学校にしたいな～」という学校像をグループで話し合い、模造紙に整理。
- ⑥テーマ「こんな学校にしたいな～」についてグループごとに発表。





## テーマ1 「こんな学校にしたいな～」 まとめ

### 子どもが主役で、自信と挑戦を育む学校

- ・子どもが自信をもって頑張れる学校
- ・何か一つ自慢を持てる学校
- ・特技・特性を生かせる教育
- ・自主性を大切にする授業、工夫・独創性のある授業
- ・「やりたい！」を実現できる環境
- ・チャレンジできる学校（先生も含めて）
- ・挑戦させてくれる、みんなで応援しあえる
- ・特別活動や行事が充実し、わくわくできる学校

### 多様性を認め合い、安心できる人間関係

- ・学年を越えた交流、異学年のつながり
- ・互いを応援し合える関係
- ・多様性を尊重し、受け入れ合える雰囲気
- ・どんな思いも受け止めてもらえる安心感
- ・辛い気持ちへの理解
- ・居場所があると感じられる学校
- ・子ども、教師、保護者みんなが楽しい学校

### 地域とともにある学校

- ・地域の人に関わりやすい学校
- ・地域力を生かした学校づくり
- ・8校の地域学習を共有できる仕組み
- ・学社連携、八地区との協働
- ・ボランティア、見守り、体験活動
- ・PTA 室の設置
- ・地域の人が使え施設（プール、防災、祭り、盆踊り、菜園など）
- ・市立図書館の併設
- ・少年団（サッカー、ミニバス、バレー等）との関わり

### 八郷らしさを生かす学び

- ・「八郷学」「ふるさと学習」の推進
- ・自然学習、環境教育、食育
- ・校内菜園を活用した総合的な学び
- ・地域産業（食材、木材、石材等）に触れる学習
- ・勤労体験、学・社連携
- ・つくばの研究機関との連携
- ・自然エネルギーを生かした学校

### 居心地がよく、機能的な学校環境

- ・木を使った温もりのある校舎
- ・「つくばね」の風土を感じられる、平安時代の建築を思わせる開放的な平屋校舎
- ・明るい空間、語り合えるスペース
- ・大きな図書館（紙の本に触れられる環境）
- ・多目的スペースの充実
- ・広い運動場、外周ランニングコース
- ・プール（温水含む）、体育館等の地域共用
- ・安全で遊具のある校庭
- ・ミニ天文台
- ・夏は涼しく冬は暖かい快適な環境

### 放課後・学校外時間の充実

- ・放課後に活動できる時間の確保、少年団との連携（放課後活動、クラブ活動の充実）
- ・通学（バス）の時間ロスを減らす工夫  
移動時間を含めた一日の過ごし方を見据えた学校運営
- ・学習だけでなく、遊びや体験など多様な時間を大切にしている学校

## テーマ2 「新しい学校のスローガンをつくろう」

- ①グループはテーマ1と同じグループ編成。
- ②八郷地区統合小学校の整備方針（案）、スローガン（例）を紹介。
- ③これまでの3つのワークショップテーマを振り返りながら、新しい学校に込めたい希望や大切にしたいキーワードを整理し、スローガンに用いたい言葉や考え方を付箋に書き込む。
- ④貼り出された付箋をもとに話し合い、グループとしての「新しい学校のスローガン」をまとめる。
- ⑤決定したスローガンと、それに込めた想いについてグループごとに発表。
- ⑥各自3票の投票シールを用いて人気投票。

### ひとりひとりの挑戦が未来につながる笑顔あふれる学校

- ・子どもたちが分かる言葉
- ・ひとりひとりの子どもたちに合う指導・支援、楽しみながら学ぶ
- ・挑戦できる、やりたいを実現できる、お互いを応援しあえる
- ・八郷の八：大切な事を八つ、スローガンのサブテーマとして並べて八を表すのもいいのでは
- ・学校の「校」、木偏に交わるという字が、建物の中で交わるということを表しているのでは

### 未来に挑む力を育てる八郷の楽校 ～自然と郷土に学ぶ、新しい学校づくり～

- ・生徒も教員も挑戦できる
- ・楽しく通う楽校（子ども・教師・保護者）
- ・郷土（人・自然・環境・エネルギー）
- ・自然あふれる八郷の未来を育む学び舎

### つくばねっ子の夢叶う学び舎 ～多様性無限大～

- ・平安時代のつくばねの里、つくばねっ子
- ・世代を超えて、長く続く、想いを引き継ぎながらつながる学校
- ・長く続く学校を支えるための地域とのつながり
- ・「八郷学」が進んだ、アイデンティティのある学校

### 夢に向かって八<sup>や</sup>っちゃう？ ～正しく、つよく、美しく、元気な八郷の子～

- ・チャレンジする、夢
- ・八つの力が集まってつながる
- ・やっちゃえ！でなく、子どもたち自身の自主性や想いを尊重する
- ・八郷の八→八（や）っちゃう

### 八郷の環境が最高の教室になる<sup>インフィニティ</sup>∞の共用スクール

- ・八郷の八→∞（無限）
- ・地域との交流やぬくもりのある学校
- ・快適で明るい学校
- ・学・社連携、八地区との協働、つくばの研究機関と連携した取り組み



## IV. 資料編

### 第1回ワークショップ成果

#### 瓦会小学校地区

##### □周辺環境

- ・豊かな地形・豊かな体験ができる学校
- ・有明中跡で8月ありあけフェス
- ・花火
- ・ドッジボールが盛ん  
参加者の方が監督をしていたことも
- ・みかん（でんきみかん）

##### □校舎屋外環境

- ・学校にヤギ（強暴）←イノシシが来なくなる？
- ・ニワトリの卵（宿直の人が食べてた？）
- ・小中一貫、体育館の上にプール（寒い）
- ・学校の近くに花があり、蜜を吸っていた
- ・小学校を出てすぐ駄菓子屋さん「学校ば」
- ・景色が良い（田んぼに反射）
- ・鉄棒から落ちたなど、ケガをしたけど楽しかった記憶

##### 【学校生活 - 授業】

- ・先生に子として認識されていると感じること
- ・役割が任され「必要とされている」と感じられること
- ・校舎屋上での授業でや天体観測
- ・ニワトリ、ウサギ、ヤギ動物がたくさん→豊かな学び体験

##### 【放課後】

- ・下校中の楽しみ（虫取り、みちくさ、駄菓子屋、雑木林）
- ・放課後に集まれる場所（文具店等）
- ・秘密基地づくり
- ・下校時遊びながら帰宅
- ・放課後校庭が遊び場

##### 【スポーツ】

- ・スポーツが盛ん 地域学校が協力して子どもの育成
- ・スポーツ少年団

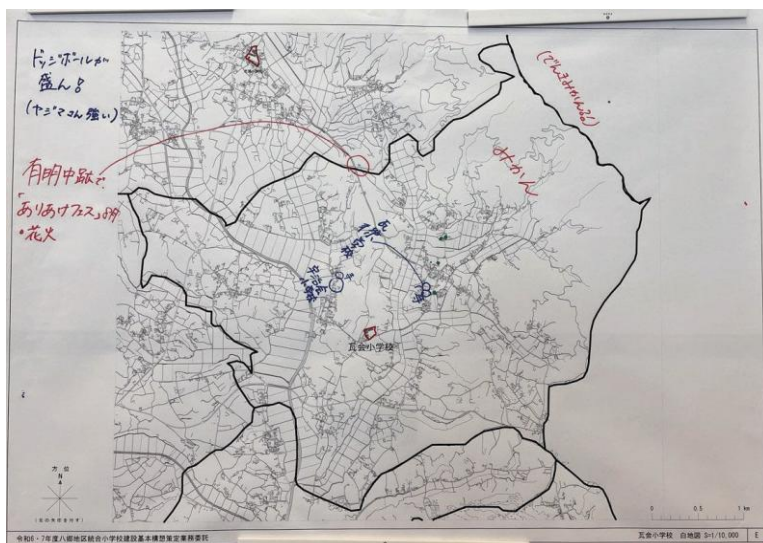
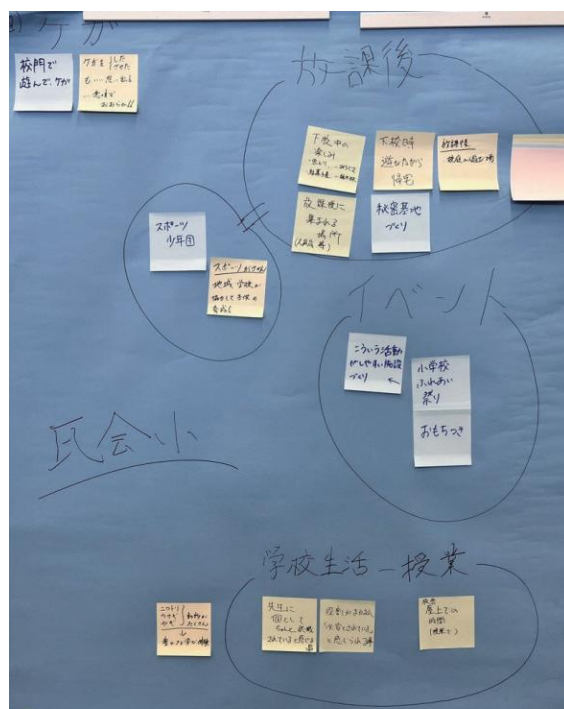
##### 【イベント】

- ・小学校ふれあい祭り
- ・おもちつき
- ・こういう活動がしやすい施設づくり（おまつりの時に、すぐに（軽い申請のみで）使えるような厨房設備を、校庭の端に設けるなど）

##### 【ケガ】

- ・校門で遊んでケガ
- ・けがをした、させても良い思い出！（良い意味でおおらか）

## 瓦会小学校地区



## 林小学校地区

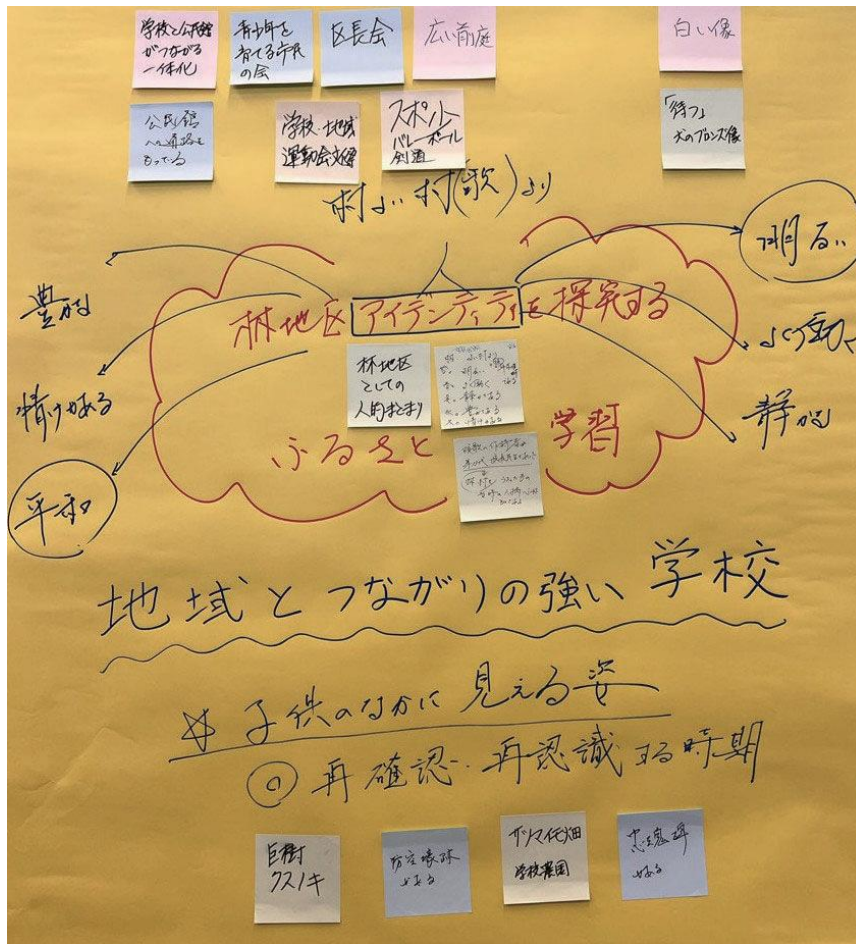
### □周辺環境

- ・市議会議員が二人いる
- ・日本の中心 嘉良寿理（からすり）
- ・ミニ北海道、耕作された畑、適度な傾斜
- ・「林よい村」という歌が残っている
- ・龍神山
- ・虫がたくさん取れる
- ・水が冷たい、きれい
- ・つくばねマラソンのコース、根小屋
- ・試験場（畜産）
- ・国土地理院パラボラアンテナ、日本の地図の中心
- ・伝書バト飼育場 日本伝書鳩協会
- ・片野城跡遺構が残る
- ・3つのゴルフ場がある
- ・雄大な景色、筑波等の山並み恋瀬川  
豊かな地形、恋瀬川流域
- ・十二神楽 七代天神社
- ・自動車道 加波山鉄道の跡地
- ・ジャクソンラボラトリー マウスの飼育
- ・JA ガソリンスタンド
- ・勤皇志士 佐久良東雄旧宅
- ・鉄道道

### 【林地区アイデンティティを探究するふるさと学習】

- ・地域とのつながりの強い学校  
子どものなかに見える姿再確認、再認識する時期
- ・アイデンティティ→豊かな・情けがある・平和・  
明るい・よく働く・静かな
- ・つながり
- ・「林よい村」（校歌）は13代目校長が作詞6番  
までである
- ・林地区としての人的まとまり
- ・学校と公民館がつながる、一体化
- ・公民館への通路を持っている
- ・青少年を育てる市民の会
- ・区長会
- ・広い校庭
- ・学校、地域 運動会文化祭
- ・スポ小バレーボール、剣道
- ・白い像
- ・「待つ」犬のブロンズ像
- ・巨樹クスノキ
- ・防空壕跡がある
- ・さつまいも畑学校農園
- ・忠魂碑がある





## 恋瀬小学校地区

### □周辺環境

- ・ 自然豊か
- ・ ハングライダー
- ・ トレイルラン
- ・ 吾国山
- ・ 恋瀬川源流
- ・ 善光寺楼門
- ・ 太田まんどうまつり万灯←地域力の強さ
- ・ 蛍、彼岸花
- ・ 酒米
- ・ 大増花火
- ・ 加波山石
- ・ 加波山神社 豆まき
- ・ 小見朝市（50 年前）
- ・ 有明フェス、花火

### □学校の思い出

#### 【学校】

- ・ 校訓「正しく、強く、美しく」
- ・ 二宮金次郎の像（各校に設置してある）
- ・ ミニ動物園
- ・ 校歌
- ・ 友達
- ・ 恋
- ・ 席替え

#### 【スポーツ】

- ・ スポ小野球、バレー
- ・ 駅伝アンカー倒れる
- ・ グループの喧嘩
- ・ 剣道の全国大会
- ・ 川で水泳
- ・ プール、水泳大会

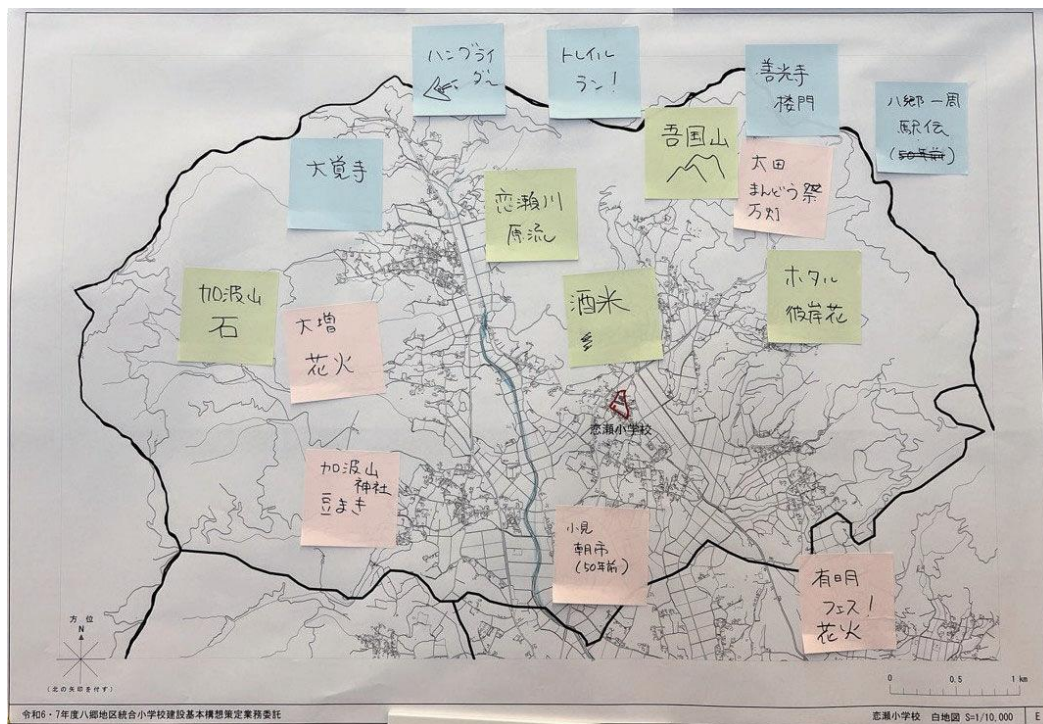
### 【環境】

- ・ 廃品回収
- ・ イチョウの木の葉っぱ掃除
- ・ 学校林草刈り
- ・ ムラサキゴテン

### 【イベント】

- ・ 八郷音頭
- ・ 盆踊り
- ・ PTA との交流（恋瀬祭り）





## 葦穂小学校地区

### □こんな学校がいいな

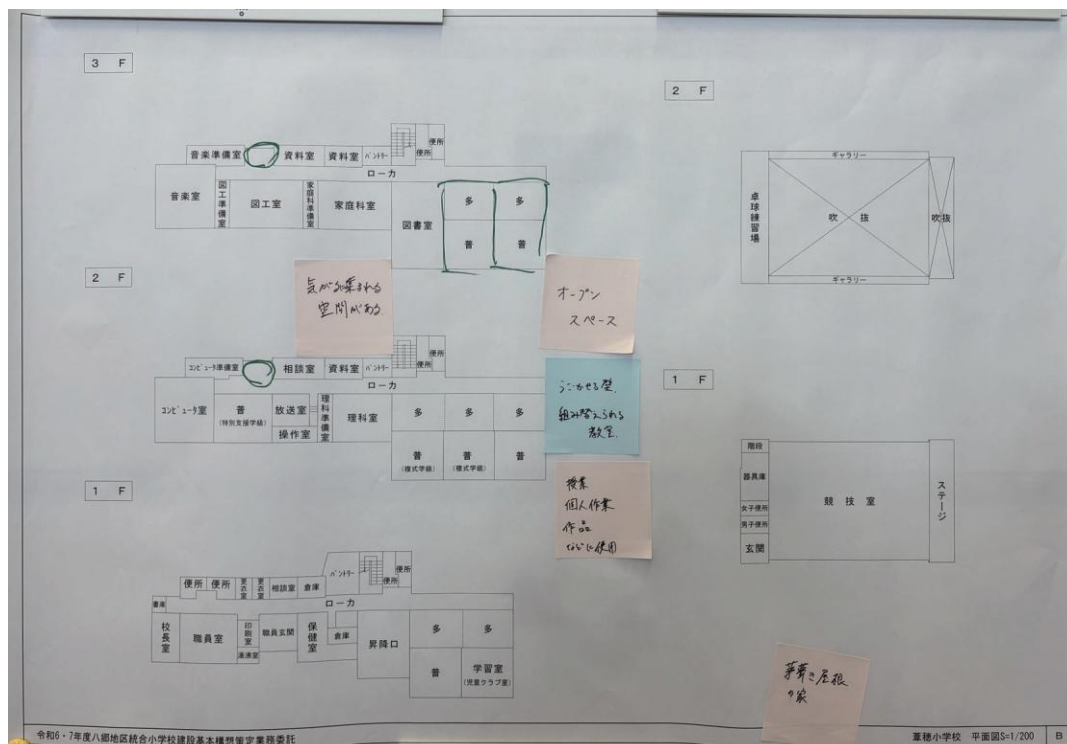
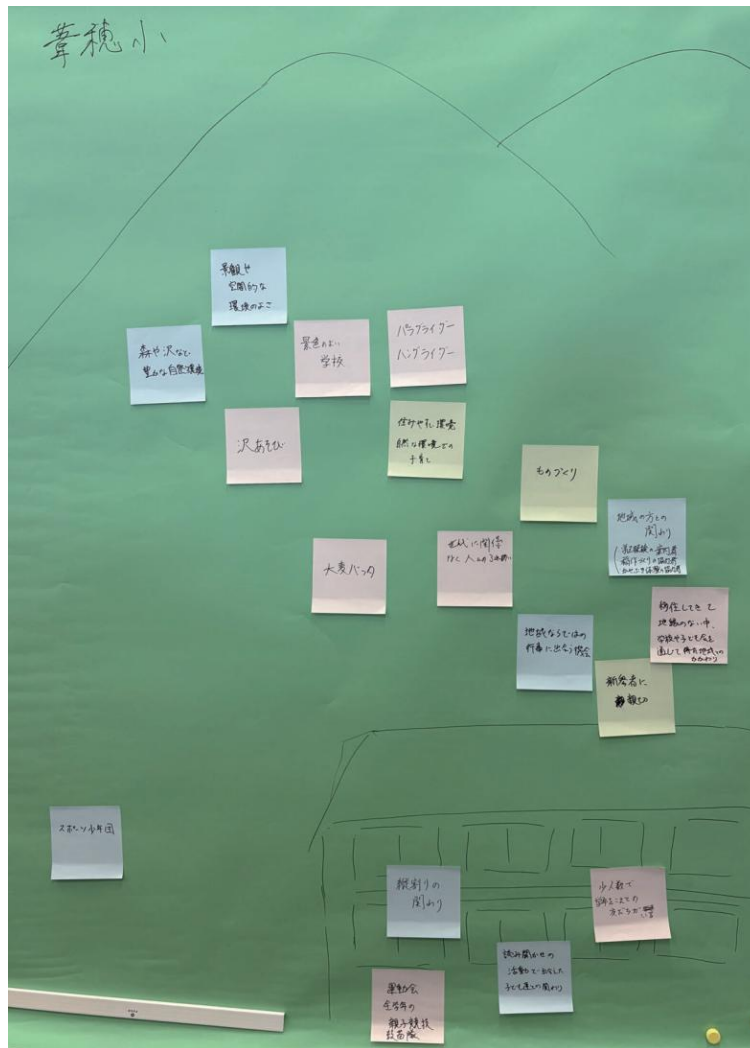
- ・気軽に集まれる空間がある
- ・オープンスペース  
動かせる壁、組み替えられる教室  
授業、個人作業、作品展示などに使用
- ・茅葺屋根の家
- ・縦割りの関わり
- ・少人数で学年を超えて友達がいる
- ・運動会、学年の親子競技、鼓笛隊
- ・読み聞かせの活動で出会えた子どもたちとの関わり

### □周辺環境

- ・会館や空間的な環境の良さ
- ・森や沢など豊かな自然環境
- ・景色の良い学校
- ・沢遊び
- ・スカイスポーツ  
パラグライダーやハングライダーなど
- ・住みやすい環境、自然な環境での子育て
- ・ものづくり
- ・大麦バッタ
- ・世代に関係なく人とのふれあい
- ・地域の方との関わり（学区探検の案内者、稲穂づくりの協力者、茅葺体験の協力者）
- ・移住してきて地縁のない中、学校や子ども会を通じて得た地域との関わり
- ・地域ならではの行事に出会う機会
- ・新参者に親切
- ・スポーツ少年団

### □学びの環境

- ・筑波大学とのものづくりWS
- ・現校舎の多目的スペースにカーペットが敷いてあり、流動的な使い方をされている
- ・廊下の談話コーナー





## 吉生小学校地区

### □周辺環境

- ・ 峰寺山吉生の自然にふれる会
- ・ 神生バラ イチゴ家のものものイチゴ
- ・ 吉生とりで（小田氏、佐竹氏）
- ・ 博進紙器、鈴木農園、岡野ファーム
- ・ 香取神社（相撲、スタートの地）
- ・ 吉生の森（PTAにより整備）、アスレチック、堀もある、竹（タケノコ）をとる
- ・ 自然から学ぶ→（異学年での遊び→縦のつながり、仲がいい）
- ・ 夏祭り（盆踊り、出店など）
- ・ 子どもたちが保護者に対してフランク
- ・ 外から入りやすい状態
- ・ みんながみんなを知っている
- ・ 子どもたち同士がフランクな付き合い
- ・ 暑さが課題（体育館、森など）
- ・ 入学式と卒業式
- ・ 吉生の森、自然から学ぶ遊びから（真夏以外）
- ・ 体力や技術差が表れにくいので交わる
- ・ 異年齢で勝手に面倒を見ながら遊ぶ
- ・ 夏休みのプール開放（育成会）
- ・ 果物農家が多い 学校にも協力的

### □自然

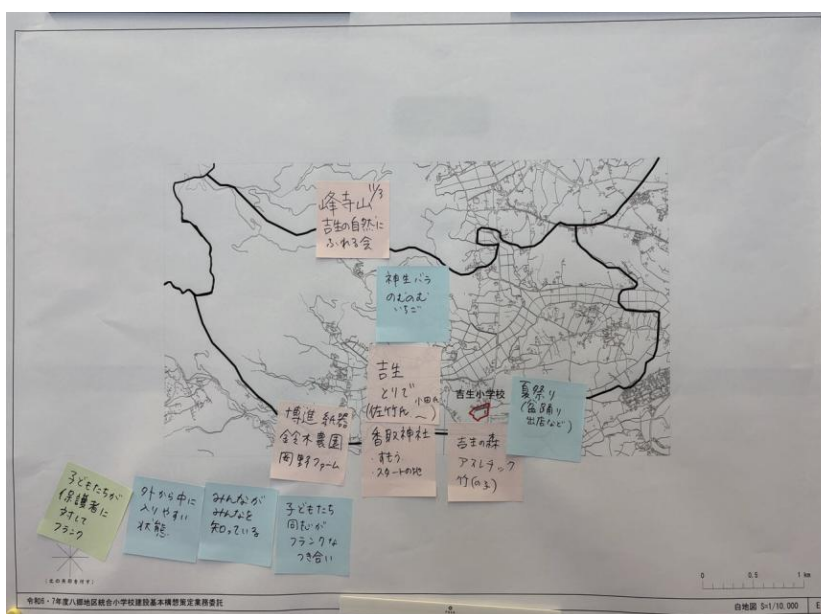
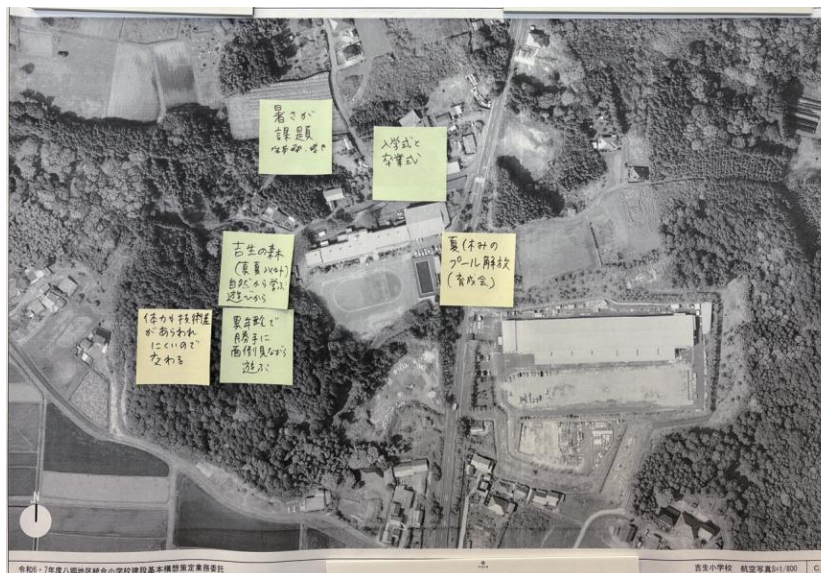
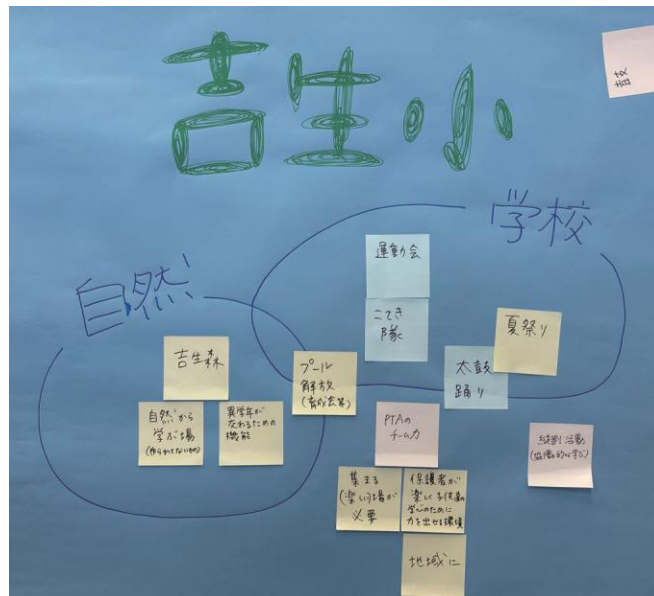
- ・ 吉生の森
- ・ 自然から学ぶ場（作られていないもの）
- ・ 異学年が交わるための機能
- ・ プール開放（育成会等）

### □学校

- ・ 運動会
- ・ 鼓笛隊
- ・ 夏祭り
- ・ 太鼓祭り

### □その他

- ・ PTA のチーム力
- ・ 地域に
- ・ 集まる（楽しい場）が必要
- ・ 保護者が楽しく子どもたちの学びのために力を出せる環境
- ・ 縦割り活動（協働的な学び）



## 柿岡小学校地区

150 周年

### □周辺環境

- ・恋瀬川のきれいな水
- ・川で釣り
- ・丸山古墳
- ・駄菓子屋
- ・商店街
- ・じゃかもこじゃん
- ・柿岡祭り
- ・丸山古墳
- ・地域観測所
- ・蛍スポット（源氏・平氏ホタルどちらも）
- ・お祭り
- ・地域のあたたかさ
- ・大イチョウ（柿岡小のイチョウの木）

### □学校屋外環境

- ・イチョウの木（校庭）
- ・女性禁止の祠
- ・体育館（つくばねバレー、バスケなど）
- ・郷土資料館
- ・タイムカプセル
- ・クジャク、動物
- ・保育園、社会福祉協議会と隣接
- ・ザリガニ釣り（今は駐車場）
- ・お茶摘み
- ・柿岡城跡
- ・見晴らしの良さ

～統合して「できること」「残したいこと」～

### □地域とのつながり

- 【人が集まる商店街の活性化・サロンに集まった方々との交渉、支援・育成会を続けたい！】
- ・商店街とのつながり（活性化）
- ・おやじの会をやりたい
- ・育成会体験活動

### □文化系

- 【人材確保（楽器、音楽の先生）】
- ・鼓笛隊パレード

### □スポーツ系

- 【施設を地域と共有】
- ・プール屋内（屋外）希望
- ・運動場野球、体育館バレー
- ・子ども含め、地域で利用の施設



## 小幡小学校地区

### □周辺環境

- ・キャンプ場、モンゴルゲル
- ・峠が2つ
- ・登山、消防作業
- ・水車
- ・水車と線香工場
- ・ふくれみかん
- ・日本の里山100選
- ・(城跡)やかた
- ・温泉
- ・果樹園(りんご、梨、柿、ぶどう、みかん)
- ・赤滝→沢→川(川又川)
- ・かやぶき屋根
- ・田んぼ、蛍
- ・かつての宿通り
- ・旧宿場街
- ・白鳥神社祇園祭り
- ・スカイスポーツ
- ・峰寺の素敵な景観
- ・温泉
- ・庭が広い
- ・田舎暮らし
- ・思い出の通学路
- ・レジャー施設に近い、県跨いでも近い
- ・「西の富士、東の筑波」の筑波山
- ・田植え体験
- ・ウイスキー蒸留所
- ・フラワーパーク
- ・なし選果場
- ・校舎、旧校舎をモチーフ2つ成りがおる

### □学校屋外環境

- ・畑体験
- ・タイムカプセル
- ・八郷音頭
- ・夏休み、朝のラジオ体操
- ・お弁当を持って運動会
- ・クジャク
- ・卒業時のサイン(音楽室机に掘った)
- ・ママさんバレー
- ・収穫後のもち(町民運動会)

- ・自然を体験できる学習の場(運動会+町民運動会)
- ・帰路で校舎が見えてくると家に帰った感がある
- ・剣道

### □放課後の過ごし方

#### 【大人数の頃】

- ・今よりも大人数であった

#### 【思い出】

- ・プール遊び
  - ・運動会(家族総出で、人手がいっぱいいて楽しかった)
  - ・苦手な給食のおかずが出たときの自分なりの対処法
  - ・カレー、生揚げのあんかけ、ソフト麺、甘く煮た唐揚げ
  - ・友達とのなんてことないけど大切な思い出
  - ・休み時間にたくさん遊んだこと
  - ・始業式、卒業式での先生との思い出
- #### 【コミュニケーション=校舎】
- ・コミュニケーションの場として残す(例)区民館、診療所
  - ・校舎は残してほしい。思い出深く地域の避難所でもあるので。また、学童などの用途で使うのもいい。子どもたちと地域の人たちが集える場所
  - ・将来的に小幡小で子育てしたいと希望があり、子育てするタイミングでも残っていたため現実となって嬉しい。通学の子も小幡小を残してほしいと言っており、将来未来の住民のために存続していただきたい。廃校(休校)はもったいない。学びの場であり続けてほしい。

#### 【移住】

- ・移住促進。来てもらう

#### 【体験】=グレない!!

- ・田植え、稲刈りが楽しかった思い出深い
- ・校外学習、体験見学できる場所
- ・学校絵の協力者が様々いらっしゃる
- ・風光明媚フウコウメイビ(自然のながめが清らかで美しいこと)
- ・異学年交流、グループと活動





## 小桜小学校地区

### □周辺環境

- ・ 里山、小川で子どもが遊べる場所が身近にあった
- ・ 薬師堂
- ・ 北向観音堂
- ・ 香取神社
- ・ いちご農園（いちご団地）
- ・ 朝日里山学校（旧朝日小）体験型観光施設
- ・ 柴内伊多岐神社
- ・ 映画スタジオ
- ・ 弓弦浅間神社、トレイルランのコース
- ・ 山 風光明媚
- ・ 阿弥陀院、関東八十八か所霊場
- ・ セツ石七不動

### □学校屋内環境

- ・ 自給の会の協力を得てさつまいも作り
- ・ すぐ隣に公民館
- ・ 駐車スペース充実
- ・ 広い教室
- ・ マラソンコースになる車通り少ない道
- ・ 地区も一緒に参加する運動会
- ・ 広い校庭
- ・ 桜並木
- ・ 消防（駐車スペース）
- ・ 遊具

### □素朴な子ども

- ・ 近所に仲の良い友達ができただこと
- ・ 着任当日に私を囲んで話しかけてくれた素朴な子どもたち

### □あたたかいコミュニティ

- ・ 学校が好きな子を育ててほしいという地域の願い
- ・ 正門前の文房具店
- ・ 一緒に歩いて登校した通学路（地域の方の手入れ安全対策）
- ・ 親から孫まで三代に渡って通った場所
- ・ 昔は保育園・小学校・中学校が並んでいた

### □充実の施設

- ・ 広い校庭
- ・ 子どもが小学生の時に一輪車が乗れるようになった（場所と用具があって）
- ・ 広く使える駐車場※荒天時の送迎でも混雑軽減
- ・ 木造平屋の校舎、保育園から公民館まで一列に

### □豊かな自然

- ・ 桜並木
- ・ 赤坂でみつけた蛸





## 第1回ワークショップ宿題

### 「こんな学校だったら通いたいな～」

宿題でいただいたご意見のご紹介

15 名の方々より回答いただきました。貴重なご意見ありがとうございます。

本資料は、いただいた全てのご意見をもとに、整理のツールとして AI を使用しながらまとめたものです。（※お名前は伏せてご紹介します）

1. まず、こんな気持ちが書かれていました

- ・「正直、まだどんな学校になるのか、はっきりイメージできていない」
- ・「8 校統合というだけで規模が大きく、少し不安もある」
- ・「でも、どうせ新しくつくるなら、良い学校にしてほしい」
- ・「これからの石岡の学校を象徴するような場所になってほしい」

期待と同時に迷いや戸惑いを書いてくださった方も多くいました。

2. 学校の“雰囲気”についての声

- ・「明るくて、気持ちのいい学校」
- ・「通うのが楽しみになる学校」
- ・「安心して過ごせる場所」
- ・「落ち着ける、あたたかい雰囲気」
- ・「学校に居場所があると感じられること」
- ・「学校に行くのが嫌にならないこと」

建物の形よりも、“どんな気持ちで過ごせるか”を大切にする声が多くありました。

3. 学び・教育についての声

- ・「勉強だけをする場所ではなくてほしい」
- ・「一人ひとりの個性を大切にしてほしい」
- ・「できない子が置いていかれない学校」
- ・「失敗しても大丈夫と思える環境」
- ・「いろいろなことに挑戦できる学校」
- ・「新しいことを取り入れるのは良いが、子どもに合っているかが大事」
- ・「画面ばかり見て、人との関わりが減らないか心配」

新しいことへの期待と同時に、子ども一人ひとりに目が向くことを大切にしたいという声が多く見られました。

#### 4. 施設・建物についての声

- ・「明るくて、風通しの良い校舎」
- ・「広すぎて迷うような学校にはしてほしくない」
- ・「一人で落ち着ける場所もあったらいい」
- ・「どこにいても先生の目が届く感じがあると安心」
- ・「立派さより、使いやすさを大事にしてほしい」
- ・「長く大切に使える学校であってほしい」

毎日使う場所としての心地よさを求める声がありました。

#### 5. 大規模化・統合に対する率直な不安

- ・「人数が多くなることで、一人ひとりが見えにくくならないか」
- ・「先生の負担が増えすぎないか心配」
- ・「今までの学校の良さがなくなってしまうのではないか」
- ・「いろいろな人と関われるのは良いことだと思う」
- ・「選択肢が広がるなら良い」

という声もあり、期待と心配の両方が書かれていました。

#### 6. 地域・これまでの学校への思い

- ・「今までの学校で大切にしてきたことを、何かしら残してほしい」
- ・「各地区の歴史や思いが、見えなくならないでほしい」
- ・「地域の人に関われる学校であってほしい」

「地域」という言葉は、管理や利用よりも“気持ちのつながり”として使われている印象でした。

#### 7. スローガンづくりに直結しそうなワード

宿題の中で、スローガンの種になりうる表現をいくつか抜粋しました。

- ・「安心して、のびのび過ごせる学校」
- ・「子どもが主役の学校」
- ・「みんなが居場所を感じられる学校」
- ・「通うのが楽しみになる学校」
- ・「地域と一緒に育つ学び舎」

## 第2回ワークショップ成果

### テーマ1 「こんな学校にしたいな～」

#### グループ1

【学校外の時間の充実とバスの時間のロスを減らす】

- ・放課後活動できる時間があるといい
- ・放課後のクラブ活動
- ・通学時間（バス通学）のロスを減らす

【こんな設備があるといいな】

- ・多目的スペースが多いといい
- ・スポーツ環境の整備 体育館2面×2グラウンド200m～400m（大きいグラウンド）  
外周にトレーニングコース、ランニングコース
- ・安心出来るスペース、関係性があふれている
- ・外遊びが楽しめる運動場、遊具のある学校
- ・様々な体験を通じて生きる力を育てる
- ・紙で、文字で読みたいと思える魅力的な学校  
図書館のある学校
- ・学びの方法を自分で選択して取り組める様な  
教室環境（教室スペース）
- ・八郷に現在プールが無い、プールがある（出来れば温水）
- ・安心スペース
- ・学び図書館

【地域力が生きる】

- ・地域の人が子育てに関われる学校
- ・地域力を生かした学校、人材
- ・地域に開かれ地域の人達が応援、関わりたくなる
- ・8校それぞれの地域学習を全体で共有出来る学校

- ・地域の人達の集まれる場としても機能する
- ・地域学習
- ・PTA活動が出来るPTA室があるといい
- ・専門分野、教員の充実（数も）→ニーズに応える
- ・特別活動の充実した教育活動、子どもが主役、わくわく
- ・遊びの延長に学びがある
- ・小、中のカリキュラムの見直し（中学校、小学校の先生がお互い授業出来る様に）
- ・やりたい！を実現出来る（先生も地域も子ども達も）
- ・学びのスタイルが選べる
- ・選択肢

【八郷ならではの食や環境の実地の学び】

- ・校内菜園があり、理科、家庭、総合等々統合して学ぶ
- ・食の安全、安心
- ・環境教育が実地を伴って出来る（都市では難しい）
- ・食や環境の学習（地方ならではの）

【異学年や多様性から応援出来る人間関係】

- ・異年齢との交流の中で人間性、社会性を育む
- ・多様性を包含しつつ個別にも対応出来る学校
- ・学年の横のつながりだけでなく、学年の縦のつながりも育って欲しい
- ・受け入れ合える人間関係になるといいです
- ・お互いを応援し合える関係を築く様な学校（異学年も）
- ・子ども一人ひとりへの対応

## グループ1

グループ1

### 学校外の時間の充実とバスの時間のロスを減らす

- 放課後活動ができる時間があるとよい、通学時間のロスを減らす

### こんな設備があるといい

- 多目的スペースが欲しい
- 外遊びが楽しめる運動場、遊具のある学校
- 学びの場として自分で選択し取り組めるような教室・図書室(図書スペース)
- 様々な体験を通して学ぶ力を育てる
- プレイがある(できれば温水)
- 文芸や読書、と思える魅力的な学校図書室のある学校
- スポーツ環境の整備(体育館、グラウンド、外周にランニングコース)
- 安心できるスペース関係性がある学校

### 地域力が生きる

- 地域の人が高齢者に開かれる学校
- 地域力を生かす学校・人材
- 地域に開かれ、地域の人たちが、応援、開けようとする
- 各校と地域の地域学習を全体で共有できる学校
- 地域の人の集まる場として機能する
- PTA活動ができ、PTA室があるといい

### 異学年や多様性から応援できる人間関係

- 異学年との交流の中で、人間性、社会性を育てる
- 学年の横のつながりだけでなく、学年の縦のつながりもあるといい
- 異学年と接する機会、クラブ...
- 多様性を包みこみ、個別にサポートできる学校
- 新しい友達と受け入れ合える人間関係になるといいです
- お互いを応援し合える関係を築くような学校

### 子どもたちに合う指導・支援、楽しみながら

- 専門分野・教員の充実(教員)↓ニーズに応える
- 特別活動の充実(教育活動)・子どもが主役・わくわく
- 遊びの延長に学びがある
- 小・中・高の連携(中学校、小学校、幼稚園、保育園、子育て支援など)
- やりたいことを実現できる(先生や地域の子とつながる)
- 学びのスタイルが選べる

### 八郷ならはの食や環境の実地学び

- 校内菜園があり、理科・家庭・総合など、総合的に学ぶ
- 環境教育、実地を体験できる(都市では難しい)



## グループ2

大前提！

「楽しい学校、子ども、教師、保護者」

子どもにとっても、教師にとっても、保護者にとっても楽しい学校

### 【ハード】

- ・木材、配色（居心地、集中）建物の色使い
- ・全学年が集まる空間（場所） 学習、遊び、スポーツ何でも
- ・大きな図書館
- ・平屋（一階建て）

### 【保護者・地域】

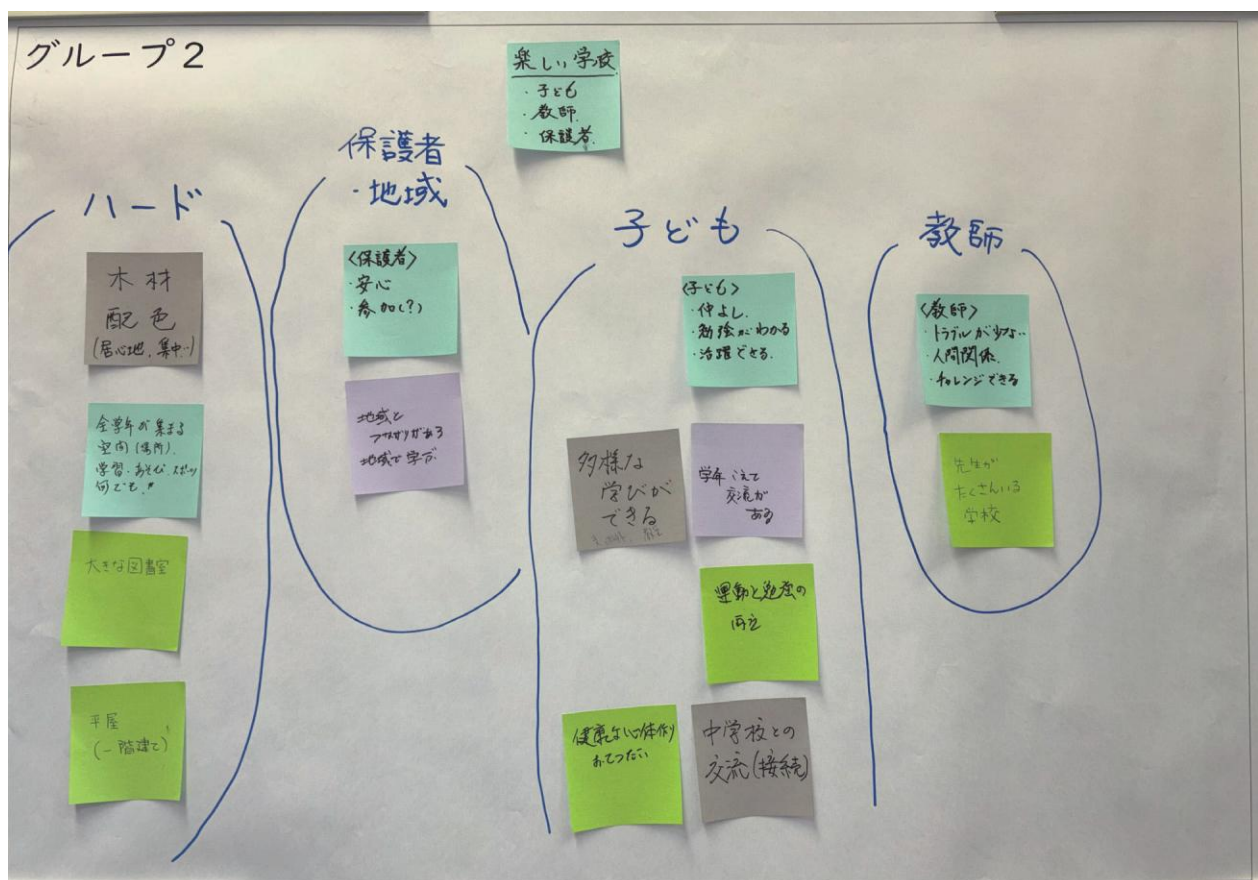
- ・＜保護者＞安心、参加
- ・地域とつながりがある、地域で学ぶ

### 【子ども】

- ・＜子ども＞仲良し、勉強が解る、活躍出来る
- ・多様な学びが出来る 支、校外、教室
- ・学年を越えて交流がある
- ・運動と勉強の両立
- ・健康な心身体づくり、お手伝い
- ・中学校との交流、つながり（接続）
- ・地域とのつながり、関わり
- ・居心地の良い

### 【教師】

- ・＜教師＞トラブルが少ない、人間関係、チャレンジ出来る
- ・チャレンジ（統合することで、人員不足が解消され）
- ・先生が沢山いる学校



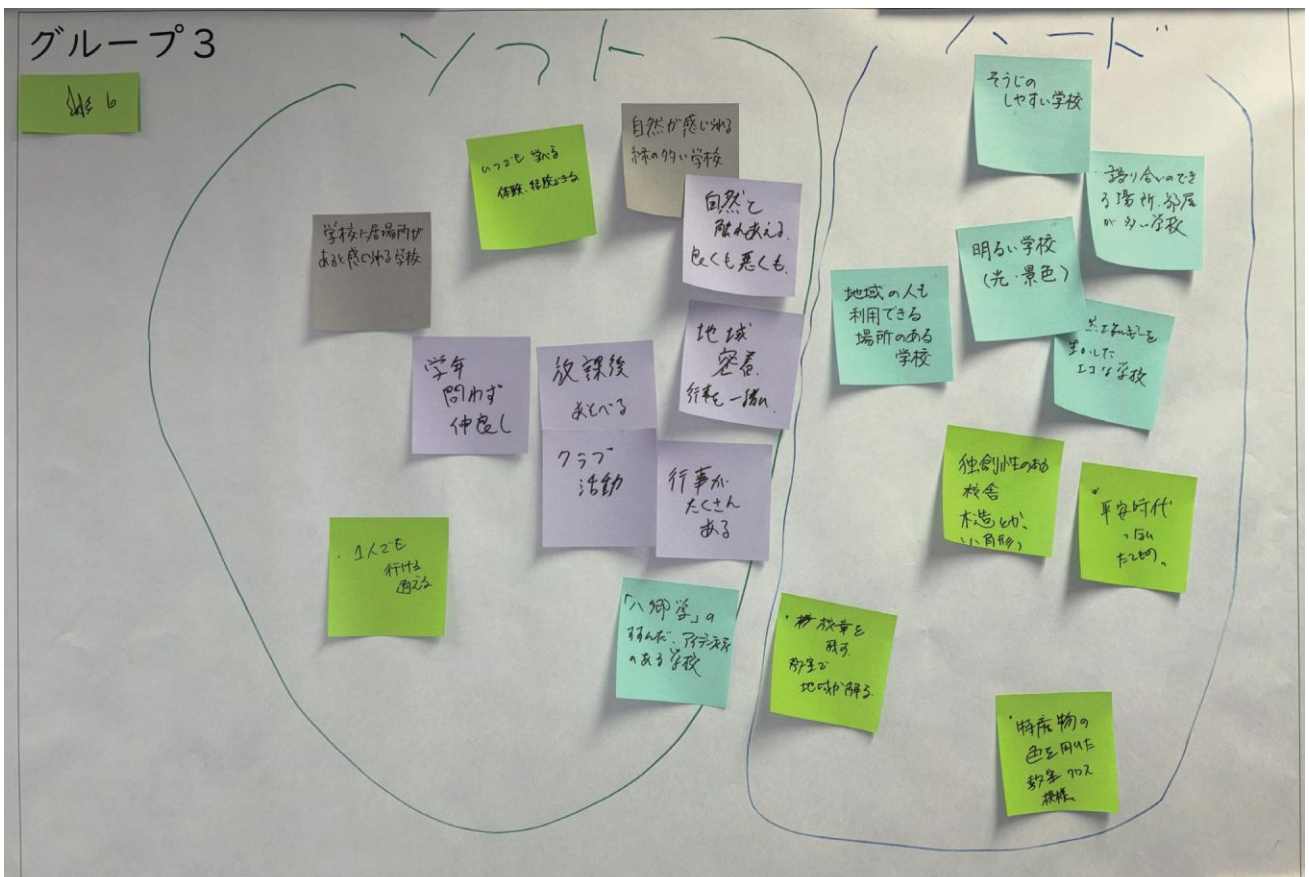
## グループ3

### 【ソフト】

- ・学校に居場所があると感じられる学校
- ・学年問わず仲良し
- ・いつでも学べる 体験、経験出来る
- ・行事が沢山ある
- ・自然が感じられる緑の多い学校
- ・自然と触れ合える、良くも悪くも
- ・自然学習
- ・1人でも行ける、通える
- ・放課後遊べる
- ・放課後のクラブ活動
- ・地域密着、行事を一緒に
- ・「八郷学」の進んだアイデンティティのある学校
- ・「八郷学学習」
- ・地域密着

### 【ハード】

- ・掃除のしやすい学校
- ・地域の人も利用出来る場所のある学校
- ・明るい学校（光・景色）
- ・語り合いの出来る場所、部屋が多い学校
- ・語り合いスペース
- ・自然エネルギーを生かしたエコな学校
- ・独創性のある校舎、木造とか（八角形）
- ・平安時代っぽい開放的な建物→平屋一階建て（つくばね→平安時代）
- ・校章を残す、教室で地域が分かる
- ・特産物の色を用いた教室クロス、模様
- ・他の地域との連携
- ・地域の方と共用出来る

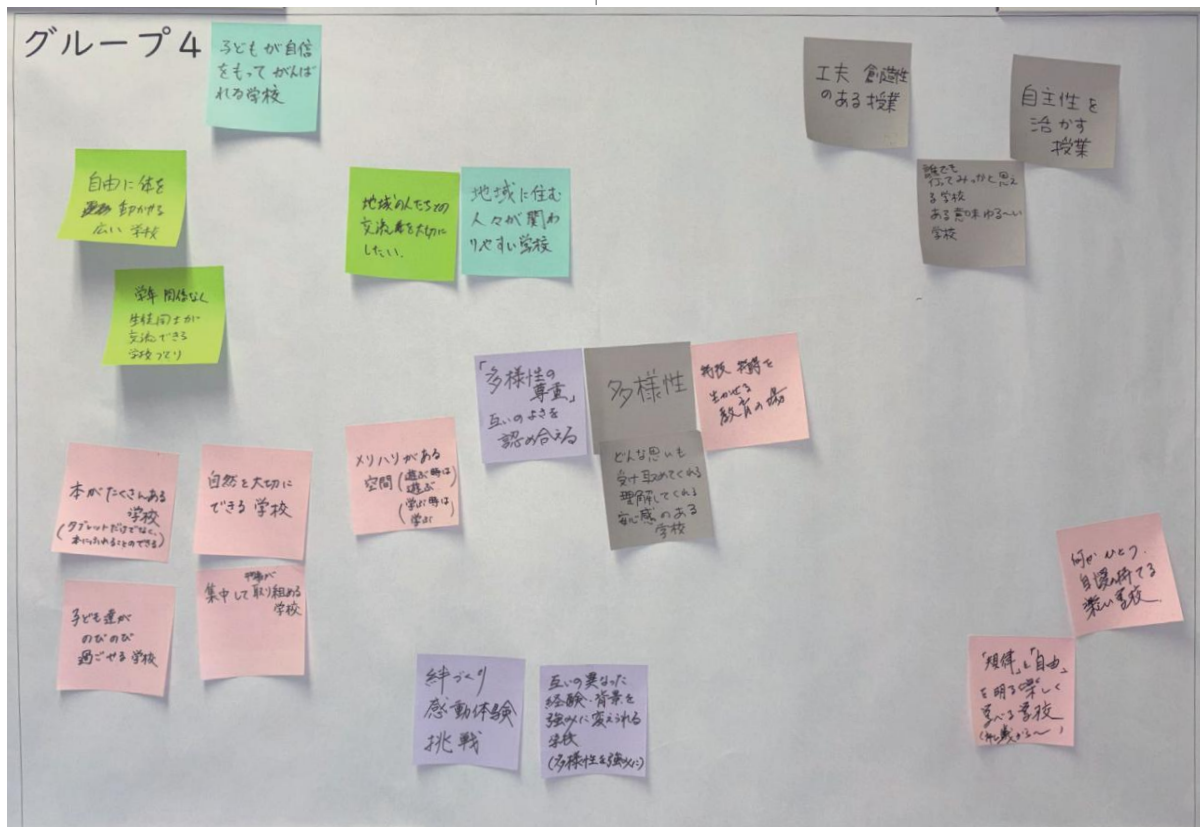




## グループ4

- ・子どもが自信をもって頑張れる学校
- ・自由に身体を動かせる広い学校
- ・学年関係無く生徒同士が交流出来る学校づくり
- ・地域の人達との交流を大事にしたい
- ・地域の人たちの絆
- ・地域性（仕事、人材、絆、体験）
- ・地域に住む人々が関わりやすい学校
- ・本が沢山ある学校（タブレットだけでなく、本に触れる事の出来る）
- ・子ども達がのびのび過ごせる学校
- ・自然（八郷そのもの）を大切に出来る学校
- ・集中して物事が取り組める学校
- ・明るく楽しくメリハリがある空間（遊ぶ時は遊ぶ、学ぶ時は学ぶ）
- ・多様性（通う子ども自身を理解する雰囲気、受け入れる）
- ・「多様性の尊重」互いの良さを認め合える
- ・特技、特得（個性、特性の意）を生かせる教育の場

- ・どんな思いも受け止めてくれる、理解してくれる、安心感のある学校
- ・絆づくり、感動体験、挑戦
- ・互いの異なった経験、背景を強みに変えられる学校（多様性を強みに）
- ・工夫独創性のある授業
- ・自主性を活かす授業
- ・誰でも、行ってみるか、と思える学校 ある意味ゆる〜い学校
- ・何か一つ自慢を持てる楽しい学校
- ・子どもが自信を持って頑張れる学校
- ・「規律」と「自由」を明るく楽しく学べる学校
- ・自分の価値観を押し付けるのではなく、いろんな価値観を今から皆に教えて貰えるような、それを受け入れてくれるような雰囲気にして欲しい
- ・雰囲気づくり
- ・辛い気持ちに対する理解



## グループ5

### 【内外地域との連携】

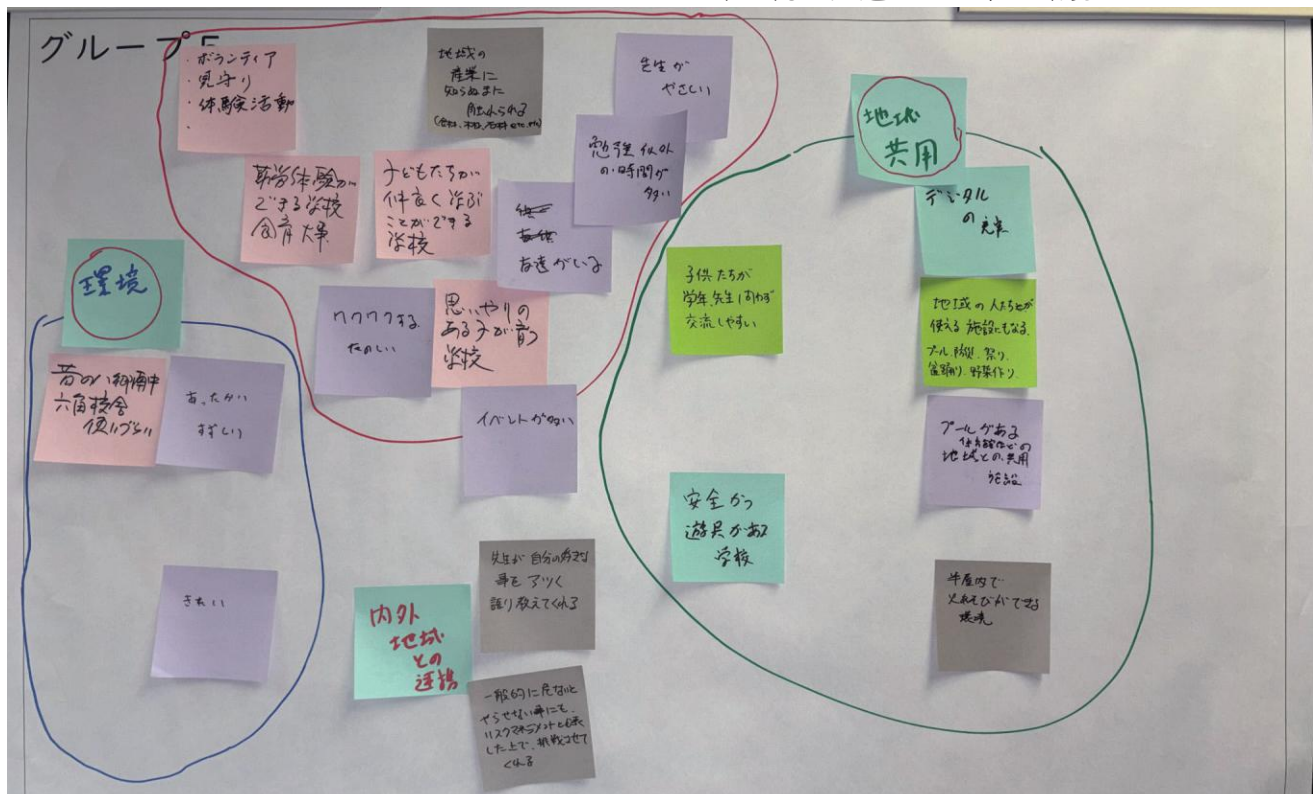
- ・先生が自分の好きな事を熱く語り教えてくれる
- ・一般的に危ないとやらせない事にも、リスクマネジメントをした上で、挑戦させてくれる
- ・イベントが多い
- ・つくばの研究機関と連携した取り組み
- ・ワクワクする、楽しい
- ・思いやりのある子が育つ学校
- ・友達がいる
- ・勉強以外の時間が多い
- ・先生が優しい
- ・子ども達が仲良く学ぶ事が出来る学校
- ・勤労体験が出来る学校、食育大事
- ・地域の産業に知らぬ間に触れられる（食材、木材、石材等）
- ・学、社連携 八地区との協働
- ・ボランティア、見守り、体験活動

### 【環境】

- ・昔の八郷南中の六角校舎使いづらい  
→シンプルなつくり
- ・夏は涼しく、冬は暖かい
- ・暖かい、涼しい
- ・温もりのある学校、木を使って
- ・きれい

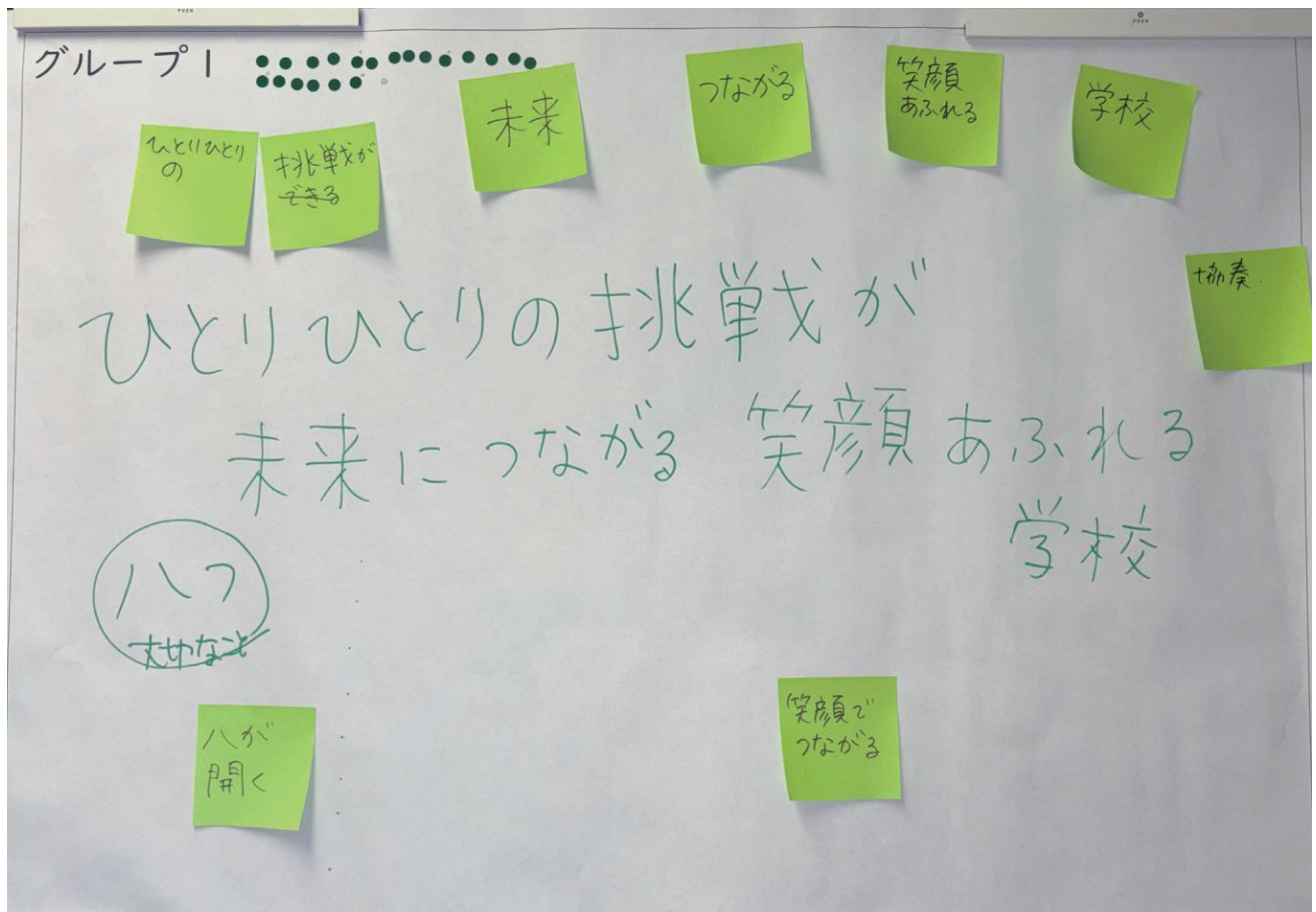
### 【地域共用】

- ・子ども達が学年、先生問わず交流しやすい
- ・地域の人と交流出来るスペースがある学校
- ・デジタルの充実
- ・地域の人達が使える施設にもなる プール、防災、祭り、盆踊り、野菜作り
- ・プールがある、体育館等の地域との共用施設
- ・プールがある（地域開放あり！）
- ・地域開放の菜園・市立図書館が併設されている
- ・安全かつ遊具がある学校
- ・ミニ天文台がある
- ・半屋内で火遊びが出来る環境



## 第2回ワークショップ成果

### テーマ2 「新しい学校のスローガンをつくろう」





グループ2

未来

チャレンジ

つながり

.....

未来に 挑む力を育てる 八郷の  
楽校  
—— 自然と郷土に学ぶ、新しい学校づくり ——

楽校  
(学)

自然あふれる  
八郷の未来を  
創る学校

郷土  
(人・自然・環境)  
地域

環境  
・自然と共生する  
・心地良さ

グループ3

古境

歴史  
今まで  
これから

平和

未来

.....

つくばね

つくば

っ子の

山

100年  
先史

夢叶

・自然あふれる  
・歴史あふれる  
・文化あふれる  
・未来あふれる  
・心あふれる  
・人あふれる  
・環境あふれる

学び舎

つくばね、子の夢叶う学び舎  
～ 多様性無限大～

八郷

八郷が  
ざっと  
つまみ  
学校

個性

応得力

多様性

無限  
(=∞)  
+

木

## グループ4

自律  
協働  
自他の尊重

チャレンジ

夢

や  
ハっちゃん?  
ハ郷

自分らしく  
あなたらしく

正しく、よく、  
美しく、元気に  
ハ郷の子

協働が学び  
地域から学び  
自律性

ハつの力が  
集まって  
チカラになる

多様性を  
強みに変え  
自らの力と誇り

夢 夢に向かってハっちゃん?

～正しく、よく、美しく、元気なハ郷の子～

## グループ5

ハ郷の環境が最高の教室になる



の共用スクール

地域の人と  
交流できる学校  
がある

市立図書館が  
併設されている

ミニ天竺台  
がある

72-ル  
がある  
(一歩開放あり!)

ぬくもりのあふ  
学校  
木を使って

夏涼しく  
冬暖かい

学・社連携  
ハ郷との  
協働

つづきの研究  
機関と連携した  
取組